

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成27年10月

西川町

1 国の長期ビジョン・総合戦略の概要

国の長期ビジョン

国が策定した「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとなっています。

(1) 人口問題に対する基本認識 — 国民の認識の共有が最も重要 —

- ① 「人口減少時代」の到来
 - ・ 2008年(平成20年)に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
 - ・ 人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
 - ・ 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ② 「人口減少」が経済社会に与える影響
 - ・ 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
 - ・ 人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ(人口オーナス)がある。
 - ・ 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
- ③ 東京圏への人口の集中
 - ・ 東京圏には過度に人口が集中している。
 - ・ 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
 - ・ 東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

(2) 今後の基本的視点

- ① 人口減少問題に取り組む意義
 - ・ 人口減少に対する国民の危機感が高まっている。
 - ・ 的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。
 - ・ 人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。
- ② 今後の基本的視点
 - ・ 総合戦力でいう3つの基本的視点から取り組む。
 - ・ 国民の希望の実現に全力を注ぐ。
 - ・ 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

(3) 目指すべき将来の方向

- ① 「活力ある日本社会」の維持のために
 - 今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである。
 - ・ 人口減少に歯止めをかける。
 - ・ 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
 - ・ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

- ・ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
 - ・ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～2.0%程度が維持される。
- ② 地方創生がもたらす日本社会の姿
- ・ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - ・ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - ・ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
 - ・ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
 - ・ 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

国の総合戦略

国が平成 26 年 12 月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、同「長期ビジョン」を踏まえ、2015 年度(平成 27 年度)を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。(基本的な考え方は、以下のとおり。)

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

そのため、人口減少克服・地方創生のためには、次の 3 つの基本的視点から取り組むことが重要となる。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

① しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みが重要である。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

加えて、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 西川町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略 策定方針

(1) 基本的な考え方

【西川町版人口ビジョン】

西川町の将来の人口及び世帯数の長期目標は、2040年（平成52年）次において、次のとおりと設定しました。

① 将来人口： 3,666人

② 将来世帯数： 1,026戸

また、本町では、平成25年12月に策定した「第6次西川町総合計画」基本構想の中で、西川町が存続していくために、平成35年次に確保したい人口、世帯数、交流人口（短期目標）を次のとおり設定しています。

① 最低限確保したい人口： 5,000人

② 最低限確保したい世帯数： 1,600戸

③ 交流人口（年間）： 100万人

この設定値を踏まえつつ、第6次総合計画の基本計画では、地域部門の施策として本町12地区ごとの「地域づくり計画」を策定していることから、本町版人口ビジョンは、国勢調査や住民基本台帳データ、まち・ひと・しごと創生本部（内閣府）が平成27年4月に供用開始した情報支援ツール「地域経済分析システム（RESAS（リーサス）」等を活用し、集落別（12地区別）の推計値を表していくこととします。

【西川町版総合戦略】

本町の「第6次総合計画」では、今後10年間のまちづくりを進めるうえで、その目指すべき、核になるべき基本姿勢をみんながイメージできるように「キラリ☆月山 健康・元気・にしかわ!」というテーマ・合言葉（キャッチフレーズ）を掲げ、計画の実現に向けたさまざまな施策に取り組んでいます。

さらに、町民と行政、地域のそれぞれの役割りを明確にしようと、3つの町民運動、7つの重点事業、12地区の地域づくり計画を掲げ、推進・実践することとしました。

このうち、行政が主体的に取り組む「7つの重点事業」は、今後10年間の本町の成長戦略として特に重点的に対応する事項（リーディングプロジェクト）であり、本町に住む人及び訪れる人が心身共に健康で元気になれる「人間再生」文化・産業おこしを展開していくものです。（7つの重点事業は、以下のとおり。）

① 健康長寿プロジェクト〔町民みんなで進める「健康づくり運動」〕

② 安全・安心・持続プロジェクト〔持続するコミュニティ機能の整備〕

③ 総合産業基盤強化プロジェクト〔総合産業を支える基盤強化〕

④ 健康産業創造プロジェクト〔「健康づくり」をキーワードにした総合産業〕

⑤ 出羽三山文化復興プロジェクト〔出羽三山の歴史に基づく文化復興〕

⑥ 自然教育・学習推進プロジェクト〔自然教育・学習を中心にした教育・学習先進地づくり〕

⑦ 人材育成プロジェクト〔子育て支援・若者対策・女性力の導入〕

国の「地方創生」の考え方（人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組む）は、まさに本町が打ち出し、目指していくこの7つの重点事業に12地区の地域づくり計画を加えた第6次総合計画の基本計画の内容と合致するものであると考えています。

そこで、本町の「まち・ひと・しごと総合戦略」は、第6次総合計画を基本とし、7つのリーディングプロジェクトで掲げる事業を柱として、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめたものです。

また、総合戦略を推進するうえでは、7つの重点事業における「重点事業推進会議」の他に「キラリ☆月山にしかわ創生塾」を立ち上げ、研修を通して実践力の向上や人材育成など庁内の組織体制の底上げを行うとともに、町の諮問・指導機関である総合政策審議会を「キラリ☆月山にしかわ創生会議」と位置付け、町民の方々をはじめ、産業界、金融機関、教育機関、行政機関等のさまざまな立場から参画いただき、町一丸となって、総合戦略の推進に取り組んでいきたいと考えています。

(2) 計画期間

【西川町版人口ビジョン】

国では、国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、対象期間の基本を2060年（平成72年）とした将来展望を提示すべきとしており、地域の実情に応じた期間の設定も可能であるとしているところですが、本町でも、2040年までの一定期間を設定した人口ビジョンを策定することとします。

【西川町版総合戦略】

第6次総合計画における7つの重点事業については、前期基本計画として今後5年間（平成30年度まで）の中で進めていくべき方向性と手立てを確認しているところですが、本町の「まち・ひと・しごと総合戦略」の計画期間は5年（平成27年度～平成31年度）とします。

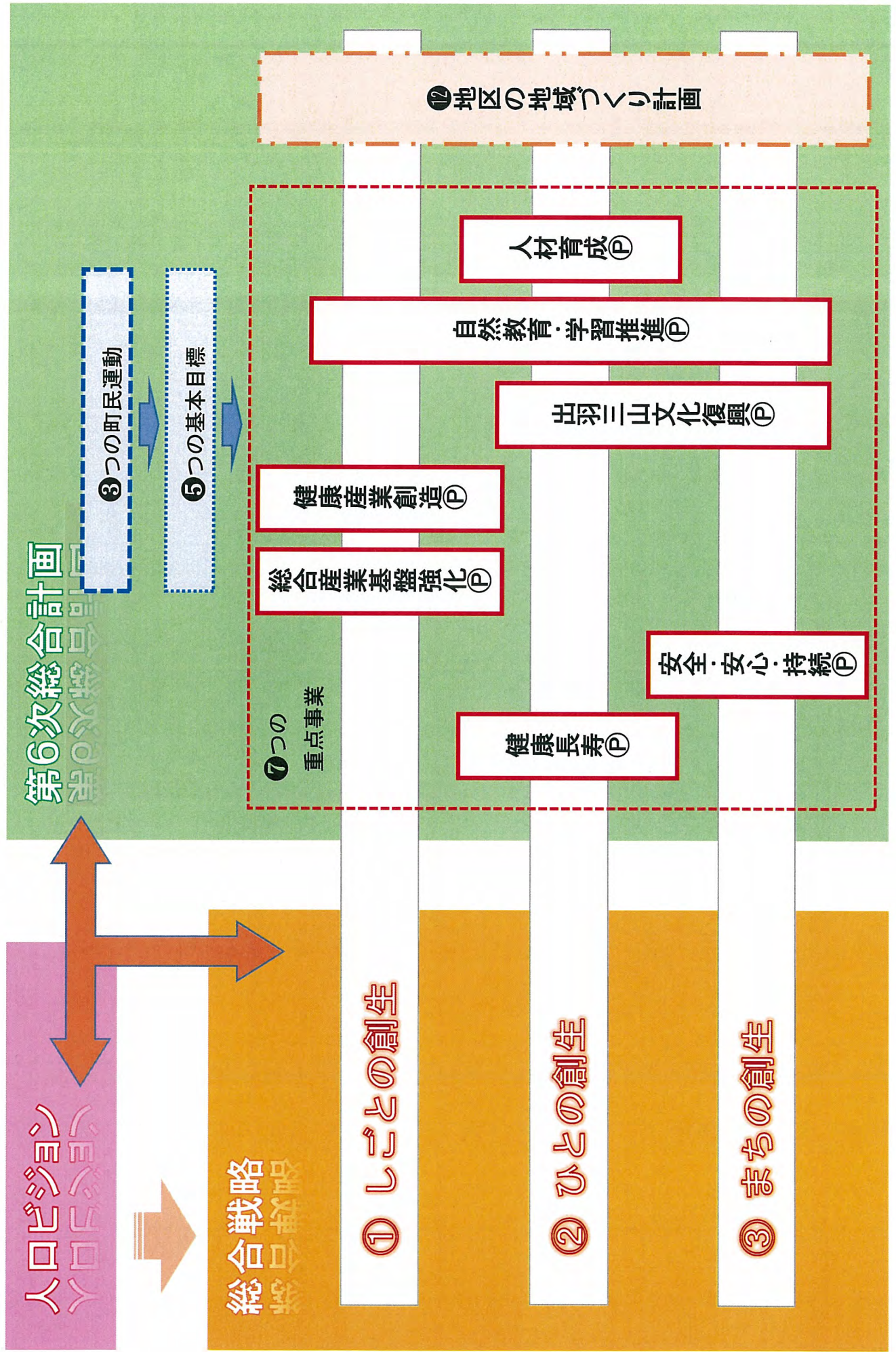
また、重要施策別に、7つの重点事業では10年後（平成35年度まで）の実現すべき成果に関する数値目標を設定していますが、これらを基に、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理等は、第6次総合計画と同様に毎年度行う（ローリングする）ものとし、評価・検証内容に応じて、見直しを検討していきます。合わせて、総合戦略の進捗状況や実績等については、後期基本計画の策定作業等にも反映していきます。

(3) 人口ビジョン・総合戦略のフォローアップ

人口ビジョンや総合戦略を策定するにあたり、国において開発した「地域経済分析システム」のデータを活用するとともに、新たなデータは随時、分析し、反映させていきます。また、策定された内容については、産官学金労等の連携による「キラリ☆月山にしかわ創生会議」において、その進捗度合や達成内容について検証、評価していきます。

◆ 西川町人口ビジョン・総合戦略と第6次西川町総合計画の相関図



3 西川町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

(1) 要旨

① 総人口

- ・ 昭和 25 (1950) 年の 15,527 人をピークに減少を続け、平成 22 (2010) 年には 6,270 人と、ピーク時の半数以下の人口となっている。

② 年齢 3 区分別人口の推移

- ・ 年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は減少を続けており、一方で老年人口 (65 歳以上) は平成 12 (2005) 年まで増加を続け、その後は若干減少している。
- ・ 年少人口と生産年齢人口の割合は低下し続けており、老年人口の割合は上昇を続けている。平成 22 (2010) 年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.46 人で支えている状況となっている。

③ 出生数・死亡数の推移 (自然動態)

- ・ 出生数は、平成 12 (2000) 年に大きく減少し、その後も減少している。また、死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。
- ・ 男女別には、平成 12 年以降、男女ともに「自然減」状態が続いている。

④ 転入者数・転出者数の推移 (社会動態)

- ・ 転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。
- ・ 男女別にみても、男女ともに転出者数が転入者数を上回っている。転入者数・転出者数ともに男性よりも女性の方が上回っている。
- ・ 転入者の人口性比は、平成 7 (1995) 年を除き 100 を下回っており、転入における女性の割合が高くなっている。
- ・ 転出者の人口性比は、平成 12 (2000) 年以降 100 を下回り、女性の割合が高くなっている。
- ・ 転入・転出において女性の割合が高い要因として結婚による移動などが考えられる。

※人口性比=男性人口/女性人口×100 (女性 100 に対する男性の割合)

⑤ 自然増減・社会増減の推移

- ・ 自然増減数 (出生数-死亡数) と社会増減数 (転入者数-転出者数) は、「自然減」ならびに「社会減」の状態が継続している。「自然減」については年々その数が増加している。
- ・ 「自然減」に比べ、「社会減」の数が多い状況となっている。また、人口増減数 (自然増減数+社会増減数) は、社会増減数に比例しており、転出者数の推移が人口減少に影響している状況となっている。

⑥ 年齢階級別の動向

- ・ いずれの年齢層においてもほぼ転出超過となり、特に15～24歳の層で大きく転出超過となっている。これは、高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響が考えられる。

⑦ 他市町村への転入・転出

- ・ 西川町から他市町村への転入・転出については、県内においては隣接する寒河江市や、山形市との間で移動が多い状況となっている。寒河江市については、転入者数の2倍以上の転出者がおり、転出超過となっている。また、県外への転出者数が60人と、転出者数全体の4割近くが県外に転出している。
- ・ 昼夜間人口は、夜間人口（常住人口）に比べて昼間人口が少なく、昼は西川町外へ通勤や通学をしている状況となっている。
- ・ 通勤・通学による流入・流出人口（15歳以上人口）は、流入人口（総数）が695人、流出人口が1,533人と、流入人口の2倍以上の人口が流出しており、流出超過となっている。近隣の市町村では、他の市町村に比べて寒河江市との間で流入、流出ともに、人口が多い。

⑧ 地区別の動向

- ・ 12地区のいずれの地区でも人口が減少しており、特に入間地区、小山地区で減少している。海味地区では若干の減少にとどまっている。
- ・ 12地区のいずれの地区でも高齢化が進んでいる。特に、小山地区、大井沢地区で進んでおり、小山地区では平成17年に64.4%と60%を超えている。大井沢地区では平成22年に55.9%となっている。山間部で高齢化が進んでいる状況となっている。

⑨ 年齢や就労等の状況

- ・ 男性は、製造業、建設業、卸・小売業、農林業の順に就業者が多く、女性は製造業、医療・福祉、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業の順に多くなっている。
- ・ 20～64歳までは全国に比べて就業率が高くなっている。また、20～24歳は、山形県や全国に比べて突出して就業率が高く、高校卒業後に就業している若者の割合が高いと考えられる。

⑩ 主な観光客数の推移

- ・ 宿泊観光者数（延人数）および観光施設等入込客数は、いずれも、東日本大震災後の平成23年度以降、低調に推移している。
- ・ 宿泊観光者数（延人数）の推移をみると、平成14（2002）年度の83,290人をピークに、その後は減少傾向にある。平成26（2014）年度は42,886人と、ピーク時に比べ、48.5%の減少となっている。
- ・ 観光施設等入込客数の推移をみると、平成17（2005）年度の845,926人をピークに減少傾向にあり、平成26（2014）年度は676,811と、ピーク時に比べて20.0%の減少となっている。

⑪ 将来推計人口

- ・ 総人口は、年々減少を続けるものと見込まれている。
- ・ 町全体の総人口は、平成 22（2010）年には 6,270 人であるが、平成 37（2025）年には 4,778 人、平成 52（2040）年には 3,666 人まで減少する。
- ・ 「人口減少段階」を分析すると、現在の西川町は 65 歳未満の人口が減少する一方で 65 歳以上の人口（老年人口）が増加する「第 1 段階」にあるが、平成 32（2020）年を過ぎると老年人口が微減する第 2 段階に移行し、平成 42（2030）年以降は老年人口も減少する第 3 段階に到達すると見込まれる。
- ・ 人口減少段階を地区別で見ると、平成 32（2020）年に大井沢地区が第 3 段階に到達し、平成 52（2040）年には全ての地区が第 3 段階に到達するものと見込まれる。

⑫ 将来推計世帯数

- ・ 総世帯数は、町全体では平成 42（2030）年に現在（平成 22 年）の 7 割程度まで減少し、平成 52（2040）年には半数近くまで減少するものと見込まれる。
- ・ 地区別で見ると、小山地区、大井沢地区では平成 42（2030）年に現在の半数以下まで減少するなど、厳しい状況が予想される。

(2) 人口動向分析

1-1 総人口の動向分析

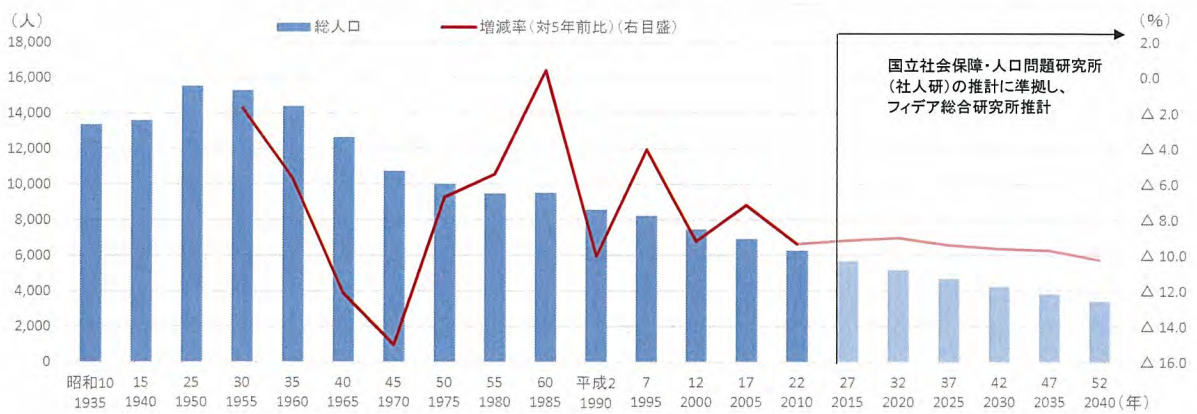
(1) 総人口の推移

① 総人口

昭和 25 (1950) 年の 15,527 人をピークに減少を続け、平成 22 (2010) 年には 6,270 人と、ピーク時の半数以下の人口となっている。

国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) の推計に準拠して人口を推計すると、平成 52 (2040) 年の西川町の人口は 3,436 人となっており、平成 22 年の人口の 4 割以上が減少すると推計される。

図表 1 総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」(1935～50年は合併前の4カ村の合計値)よりフィデア総合研究所作成。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計

図表 2 総人口の推移

(単位:人、%)

年次	総人口	増減数(対5年前比)	増減率(対5年前比)
昭和 10 1935	13,367		
15 1940	13,601		
25 1950	15,527		
30 1955	15,260	△ 267	△ 1.7
35 1960	14,389	△ 871	△ 5.7
40 1965	12,640	△ 1,749	△ 12.2
45 1970	10,740	△ 1,900	△ 15.0
50 1975	10,016	△ 724	△ 6.7
55 1980	9,473	△ 543	△ 5.4
60 1985	9,511	38	0.4
平成 2 1990	8,554	△ 957	△ 10.1
7 1995	8,208	△ 346	△ 4.0
12 2000	7,452	△ 756	△ 9.2
17 2005	6,917	△ 535	△ 7.2
22 2010	6,270	△ 647	△ 9.4
27 2015	5,694	△ 576	△ 9.2
32 2020	5,181	△ 513	△ 9.0
37 2025	4,693	△ 488	△ 9.4
42 2030	4,242	△ 451	△ 9.6
47 2035	3,832	△ 410	△ 9.7
52 2040	3,436	△ 396	△ 10.3

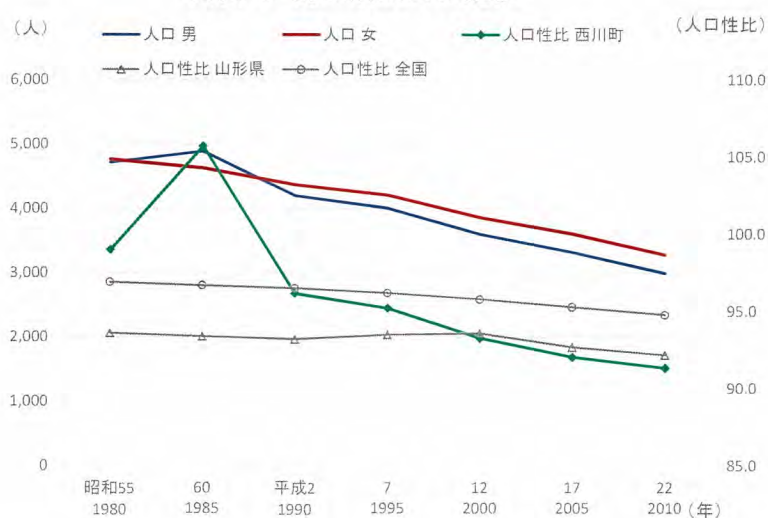
出典：総務省「国勢調査」（1935～50年は合併前の4カ村の合計値）よりフィデア総合研究所作成。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計

② 男女別人口

総人口を男女別にみると、男性は昭和 60（1985）年に増加したものの、その後は減少を続けている。女性は一貫して減少している。人口性比（男性人口／女性人口×100。女性 100 に対する男性の割合）をみると、昭和 60（1985）年のみ 100 を上回り、男性の割合が大きかったが、その他の年では女性の割合が大きい。また、年々人口性比が低下しており、女性の割合が上昇している。

全国の人口性比や山形県の人口性比と比較すると、昭和 60（1985）年までは全国や山形県よりも大きく上回っており、山形県や全国に比較して男性の割合が高い傾向にあったが、平成 2（1990）年以降は、全国の人口性比を下回り、全国に比較すると女性の割合が高い。平成 12（2000）年以降は、山形県の人口性比を下回っており、山形県に比べれば女性の割合が高くなっている。

図表 3 男女別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 4 男女別人口の推移

(単位:人)
(人口性比:女性=100)

年次	人口		増減数(対5年前比)		増減率(対5年前比)		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	西川町	山形県	全国
昭和55 1980	4,712	4,761					99.0	93.6	96.9
60 1985	4,887	4,624	175	△ 137	3.7	△ 2.9	105.7	93.4	96.7
平成2 1990	4,193	4,361	△ 694	△ 263	△ 14.2	△ 5.7	96.1	93.2	96.5
7 1995	4,003	4,205	△ 190	△ 156	△ 4.5	△ 3.6	95.2	93.5	96.2
12 2000	3,596	3,856	△ 407	△ 349	△ 10.2	△ 8.3	93.3	93.6	95.8
17 2005	3,315	3,602	△ 281	△ 254	△ 7.8	△ 6.6	92.0	92.7	95.3
22 2010	2,993	3,277	△ 322	△ 325	△ 9.7	△ 9.0	91.3	92.2	94.8

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

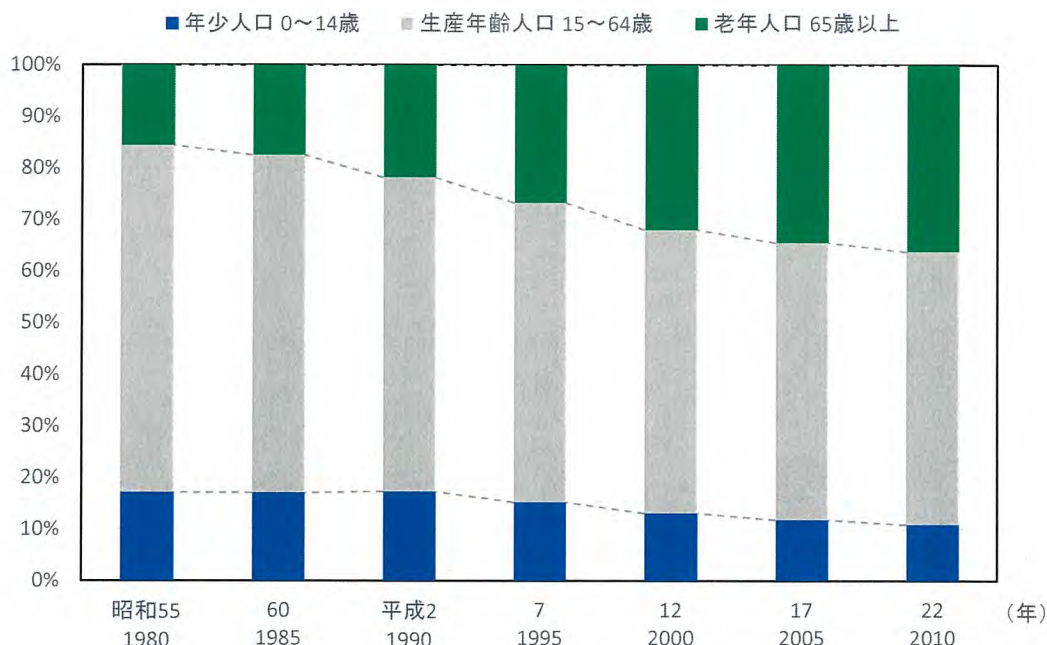
(2) 年齢3区分別人口の推移

① 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少を続けており、一方で老年人口（65歳以上）は平成12（2005）年まで増加を続け、その後は若干減少している。

割合の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し続け、老年人口の割合は上昇を続けている。平成22（2010）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.46人で支えている状況となっている。

図表 5 年齢3区分別人口の割合の推移



出典：総務省「国勢調査」

(注) 割合は、分母から年齢「不詳」を除いている。

図表 6 年齢3区分別人口の推移

(単位：人、%)

年次	人口(人)			割合(%)		
	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
昭和 55 1980	1,622	6,370	1,481	17.1	67.2	15.6
60 1985	1,620	6,225	1,666	17.0	65.5	17.5
平成 2 1990	1,475	5,206	1,873	17.2	60.9	21.9
7 1995	1,247	4,766	2,195	15.2	58.1	26.7
12 2000	974	4,091	2,387	13.1	54.9	32.0
17 2005	816	3,715	2,386	11.8	53.7	34.5
22 2010	679	3,317	2,274	10.8	52.9	36.3

出典：総務省「国勢調査」

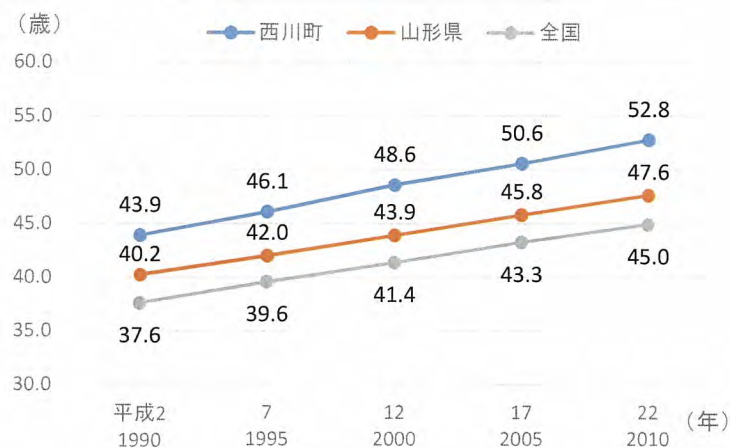
(注) 割合は、分母から年齢「不詳」を除いている

② 平均年齢の推移

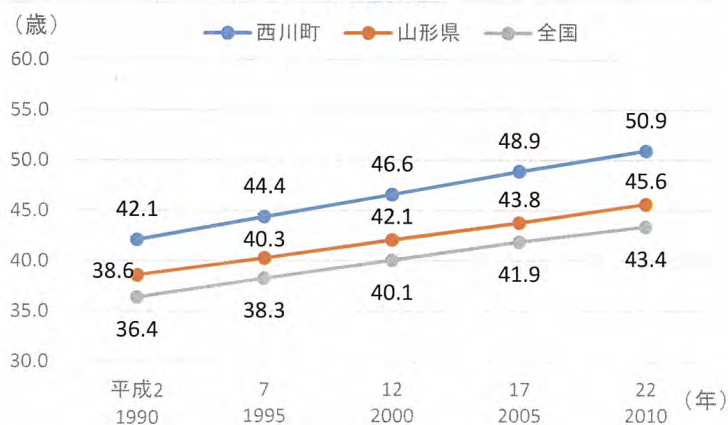
平均年齢の推移をみると、西川町民の平均年齢は、山形県や全国よりも高い値で推移しており、男女別にみてもその傾向に変化はない。

町民の平均年齢を男女別にみると、女性の方が男性より高い。

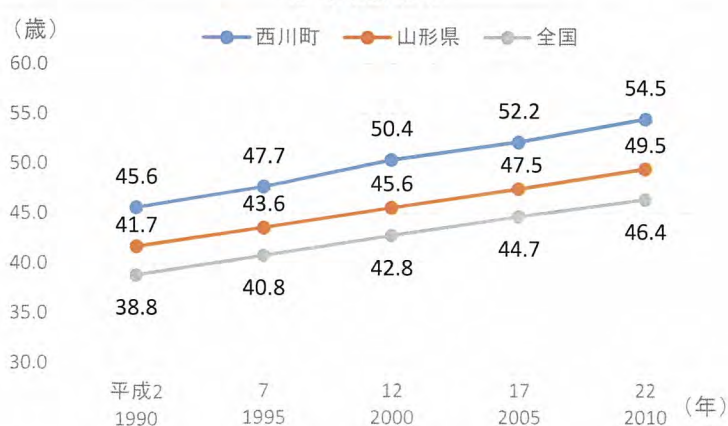
図表 7 平均年齢の推移



平均年齢(男)



平均年齢(女)



出典：総務省「国勢調査」

③ 年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）

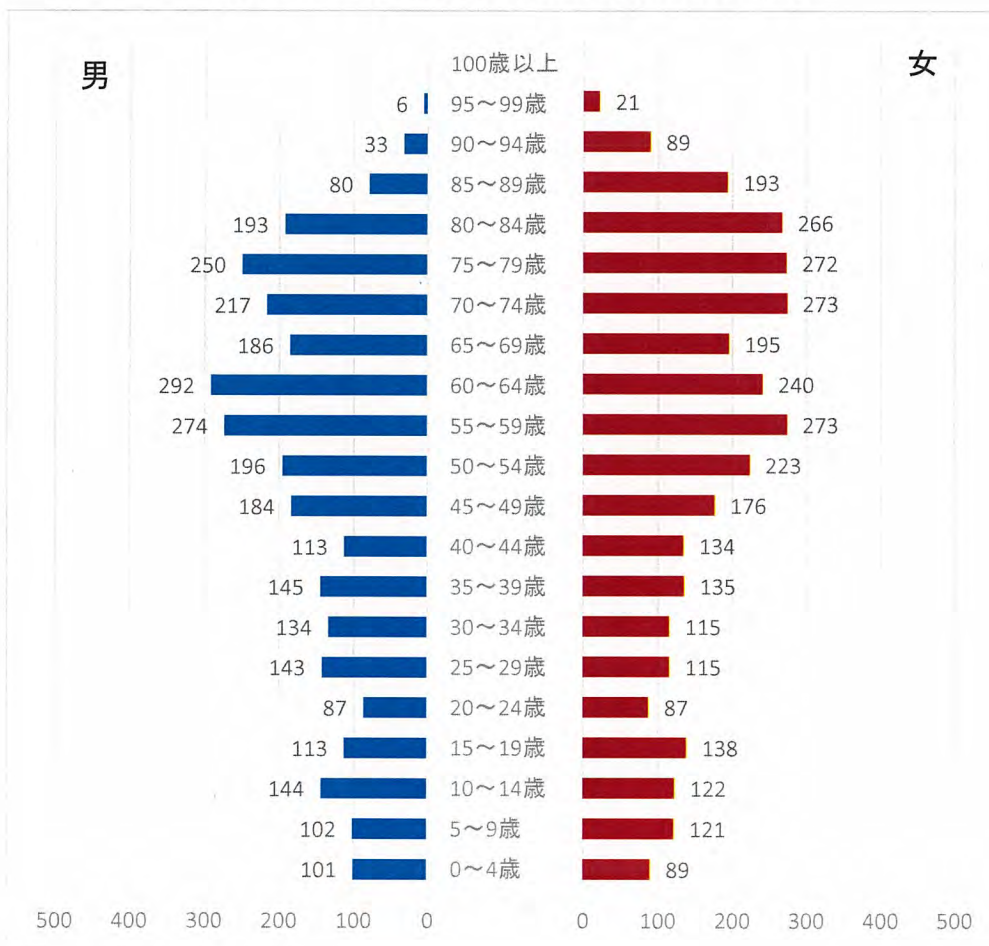
平成22（2010）年の年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、男性は60～64歳の層が最も人口が多く、女性は、55～59歳と70～74歳の層で人口が最も多い。61～63歳は、第1次ベビーブーム（昭和22～24年）の世代となり、西川町においても人口が多い層となっている。

全国的には第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが親の世代となり、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）となるが、山形県において第1次ベビーブーム世代が大都市へ流出し、第2次ベビーブーム期に出生数の大幅な増加がなかったように、西川町においても36～39歳（第2次ベビーブーム世代）の人口は多くない。

また、15～24歳の層については、進学や就職による県外への人口流出が多いことが原因と考えられる。

人口ピラミッドは、低年齢層が細く、55～84歳までの層が太くなっている。

図表8 年齢5歳階級別人口（平成22（2010）年）



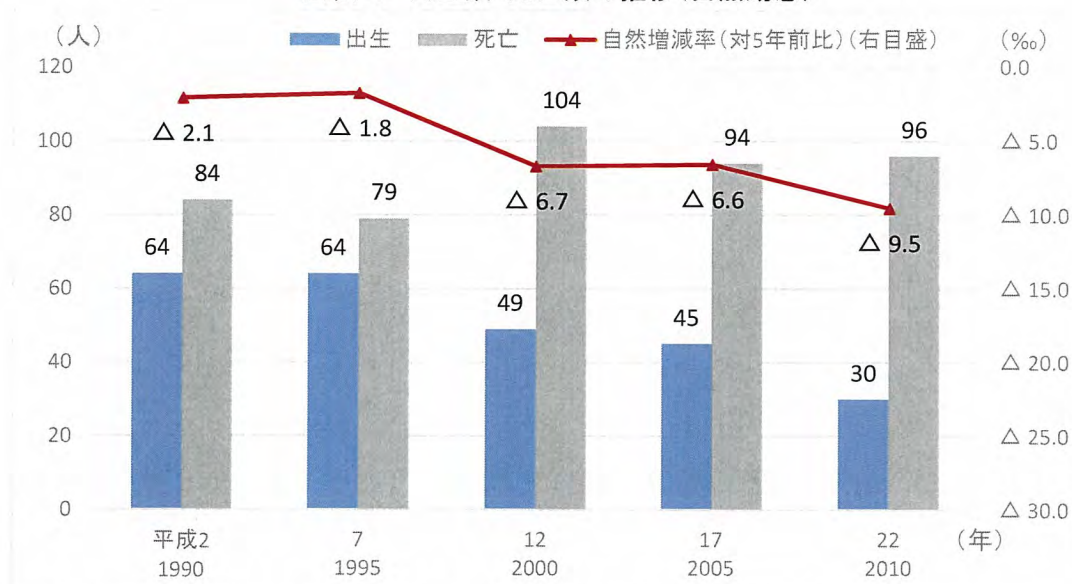
出典：総務省「国勢調査」

(3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

① 出生数・死亡数の推移（自然動態）

出生数の推移をみると、平成 12（2000）年に大きく減少し、その後も減少している。また、一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。

図表 9 出生数・死亡数の推移（自然動態）

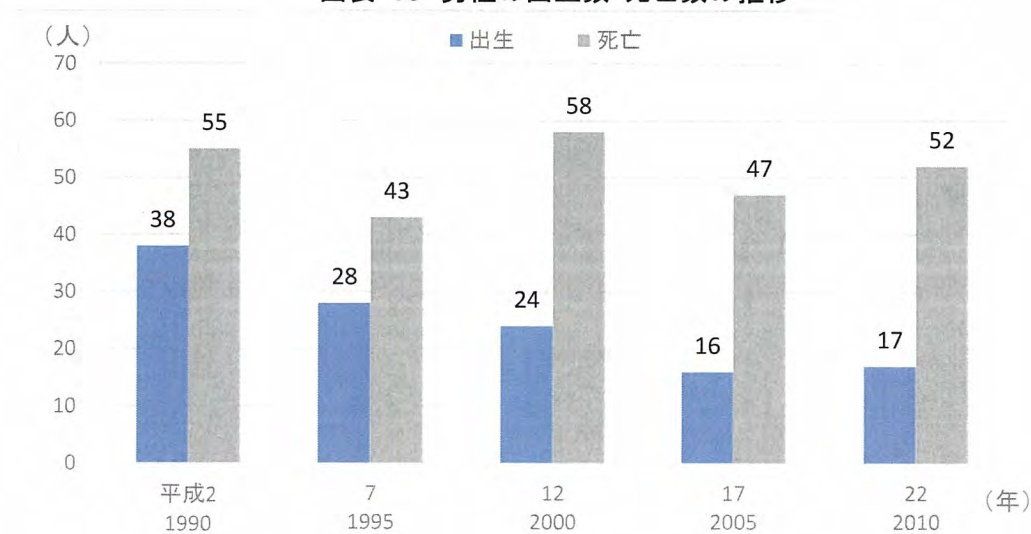


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

② 男女別出生数・死亡数の推移

男性の出生数・死亡数の推移をみると、出生数が減少を続けており、死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。

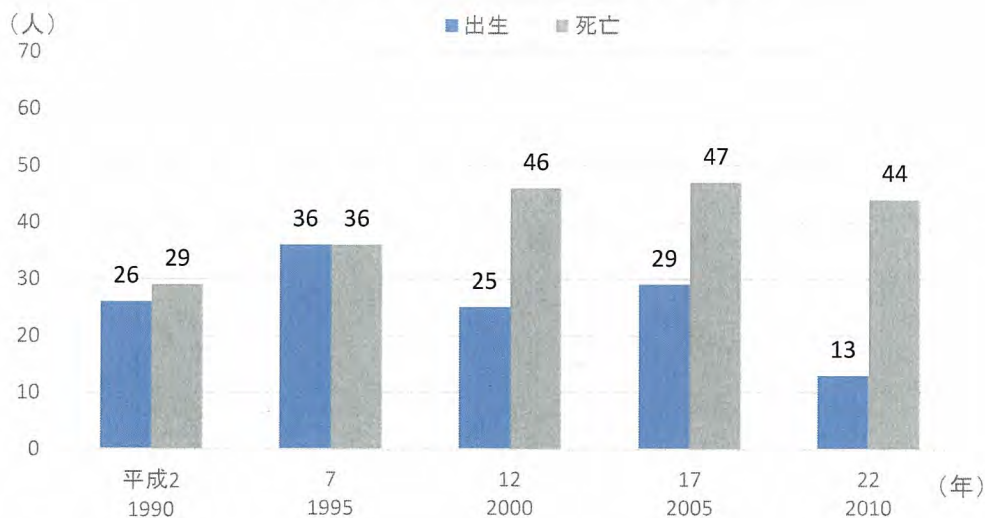
図表 10 男性の出生数・死亡数の推移



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

女性の出生数・死亡数の推移をみると、女性の出生数についてはばらつきがあるが、平成 22 (2010) 年には 13 人となり、減少傾向となっている。平成 7 (2005) 年は出生数と死亡数が同数であったが、その他の年は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となっている。平成 22 (2010) 年の自然増減数 (出生数－死亡数) はマイナス 31 となり、「自然減」が拡大している。

図表 11 女性の出生数・死亡数の推移

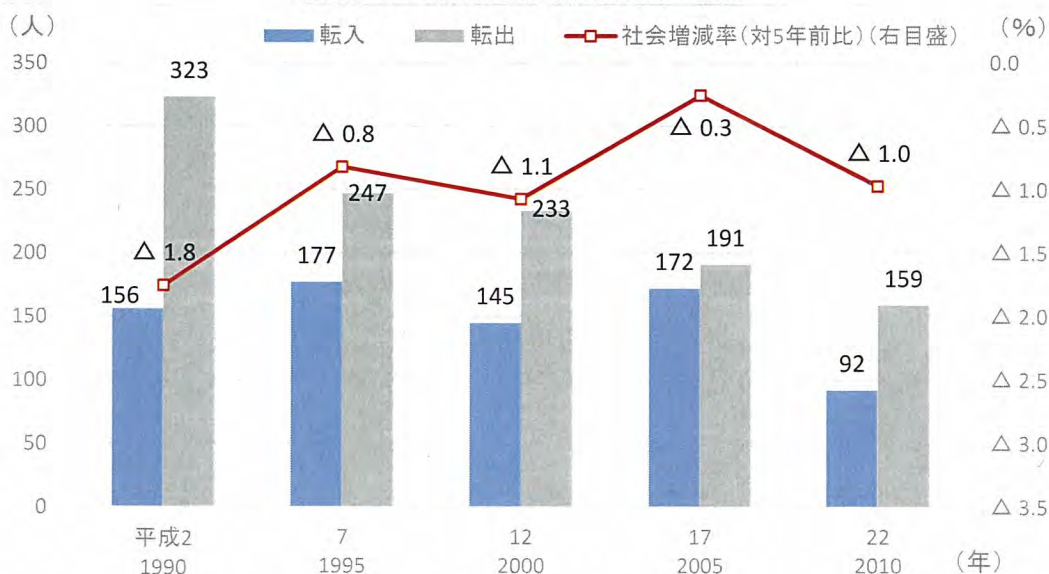


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

③ 転入者数・転出者数の推移 (社会動態)

転入者数・転出者数の推移をみると、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。社会増減数 (転入者数－転出者数) はマイナスで推移しており、転出超過となっている。一方で、平成 17 (2005) 年までの推移をみると、平成 2 (1990) 年に比べ、平成 7 (1995) 年、12 (2000) 年、17 (2005) 年と、「社会減」状態が縮小して推移したが、平成 22 (2010) 年には再び拡大した。

図表 12 転入者数・転出者数の推移

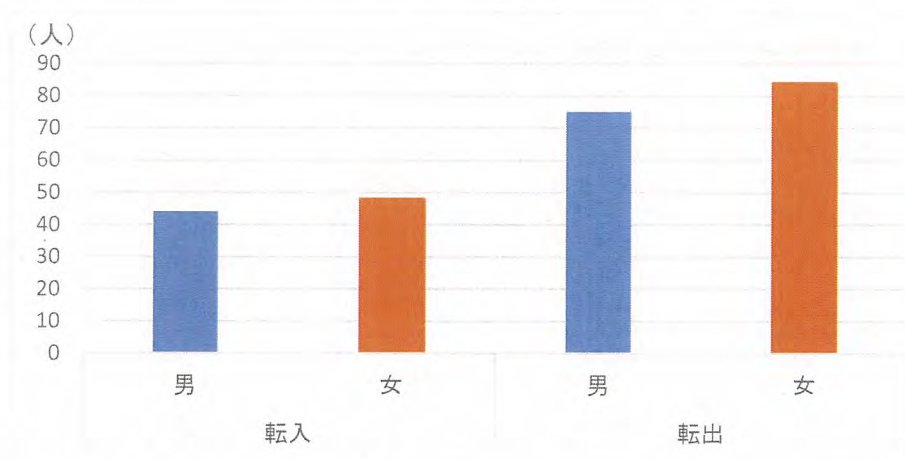


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

④ 男女別転入者数・転出者数、転入・転出別人口性比の推移

男女別に転入者数・転出者数をみると、男女ともに転出者数が転入者数を上回っている。また、転入者数・転出者数ともに男性よりも女性の方が上回っている。

図表 13 男女別転入者数・転出者数(平成 22(2010)年)



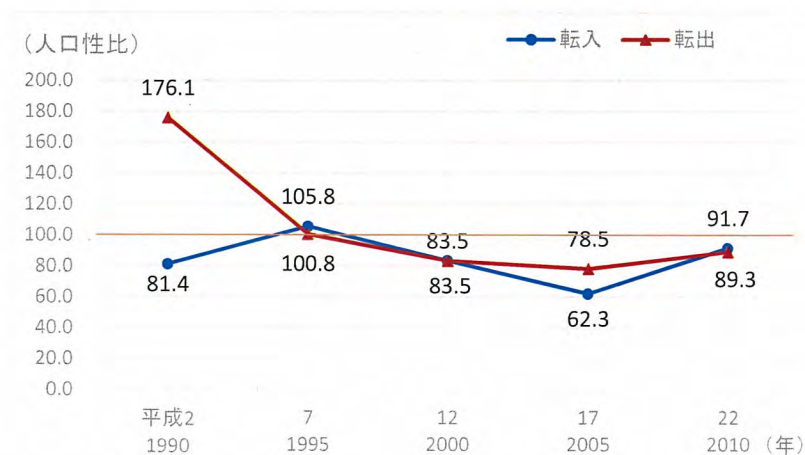
出典：山形県「山形県の人口と世帯数」

転入者の人口性比をみると、平成 7 (1995) 年のみ 100 を上回り、女性に比べて男性の割合が若干上回ったが、その他の年では 100 を下回っており、転入における女性の割合が高くなっている。

転出者の人口性比をみると、平成 2 (1990) 年には 176.1 と大きく 100 を上回り、転出する男性の割合が高かったが、平成 7 (1995) 年には 100.8 と転出における男女の割合がほぼ等しくなり、その後は女性の割合が上昇している。

転入・転出において女性の割合が高い要因として、結婚による移動などが考えられる。

図表 14 転入・転出別人口性比の推移

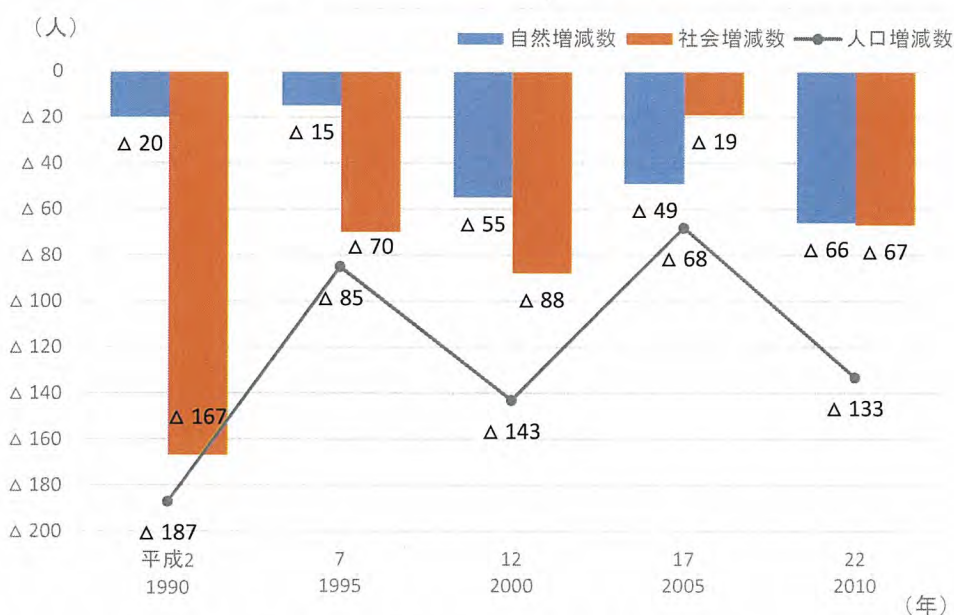


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

(4) 自然増減・社会増減の推移

自然増減数（出生数－死亡数）と社会増減数（転入者数－転出者数）の推移をみると、「自然減」ならびに「社会減」の状態が継続している。「自然減」については年々その数が増加している。「社会減」については平成 2（1990）年に比べると、その他の年では減少数が少なくなっているが、平成 17（2005）年を除き、「自然減」よりも「社会減」の数が多い状況となっている。また、人口増減数（自然増減数＋社会増減数）は、社会増減数に比例しており、転出者数の推移が人口減少に影響している状況となっている。

図表 15 自然増減・社会増減の推移

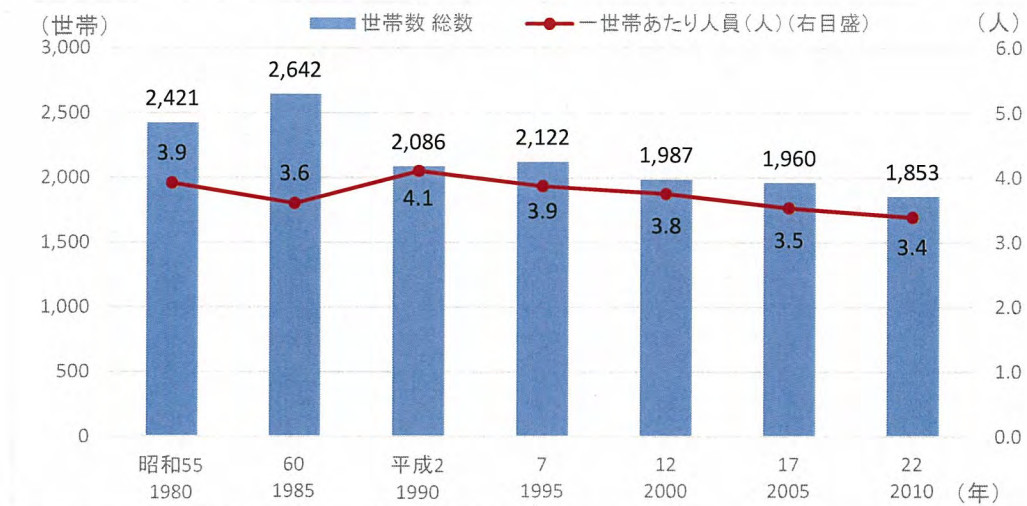


出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成

(5) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は平成2（1990）年に大きく減少し、その後も減少傾向にある。一世帯あたり人員も減少傾向にある。

図表 16 世帯数の推移



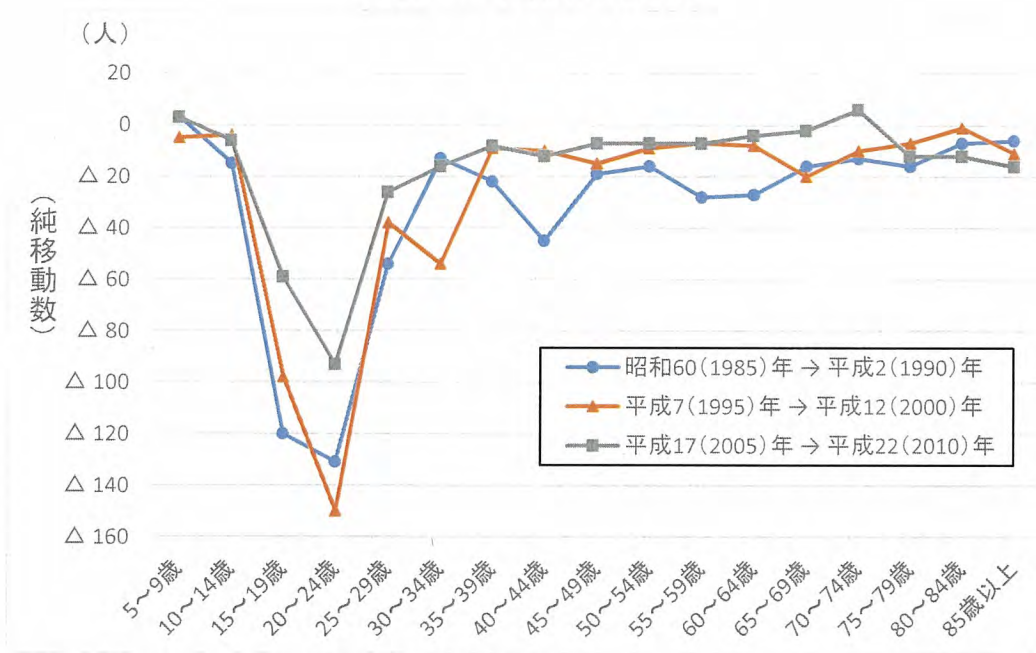
出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

1-2 年齢階級別の動向分析

(1) 年齢階級別の人口移動状況

年齢階級別に移動の状況を見ると（転入者数－転出者数＝純移動数）、どの年齢階級においてもほぼ転出超過となり、特に15～24歳の層で大きく転出超過となっている。これらは、高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響が考えられる。

図表 17 年齢階級別移動数



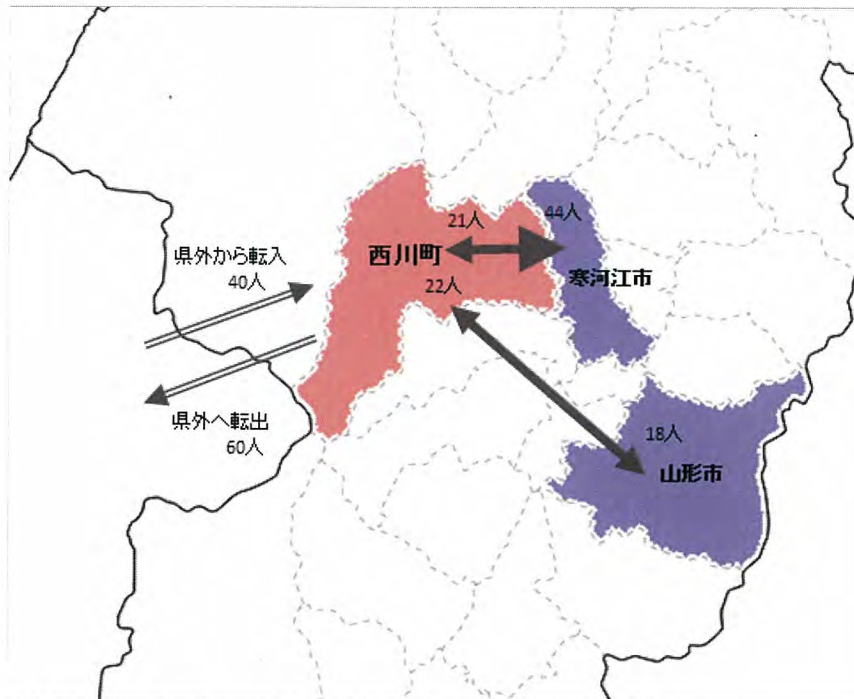
出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

1-3 他市町村への移動状況

(1) 他市町村への転入・転出

西川町から他市町村への転入・転出については、県内においては隣接する寒河江市や、山形市との間で移動が多い状況となっている。寒河江市については、転入者数の2倍以上の転出者があり、転出超過となっている。また、県外への転出者数が60人と、転出者数全体の4割近くが県外に転出している。

図表 18 他市町村への転入・転出の状況(平成 25(2013)年 10 月～26(2014)年 9 月)



出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 市町村は、10人以上の転入者または転出者のいる市町村を掲載。

図表 19 他市町村への転入・転出の状況(平成 25(2013)年 10 月～26(2014)年 9 月)

(単位:人)

	転入者数	転出者数
西川町を除く村山地域	56	89
山形市	(22)	(18)
寒河江市	(21)	(44)
上記以外の県内その他市町村	4	12
県内 計	60	101
県外	40	60

出典：山形県「山形県の人口と世帯数」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 市町村は、10人以上の転入者または転出者のいる市町村を掲載。

(2) 昼夜間人口の推移

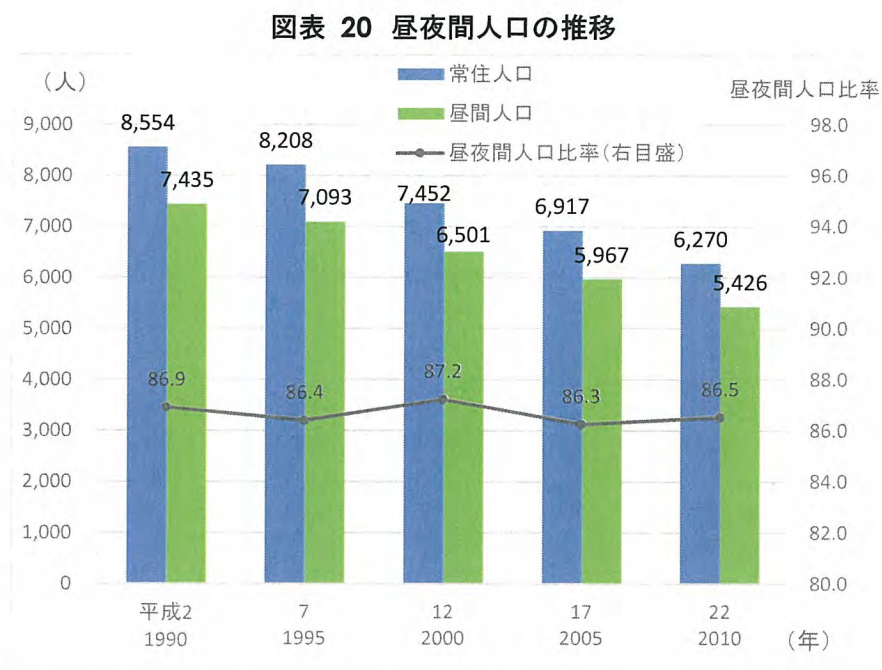
昼夜間人口をみると、いずれの年においても、夜間人口（常住人口）に比べて昼間人口が少なくなっている。昼は西川町外へ通勤や通学をしている町民が多い。

※A市の昼間人口=A市の常住人口（夜間人口・・・A市で調査された人）

－（A市から他の市区町村へ通勤・通学している人）

＋（他の市区町村からA市へ通勤・通学している人）

※昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）

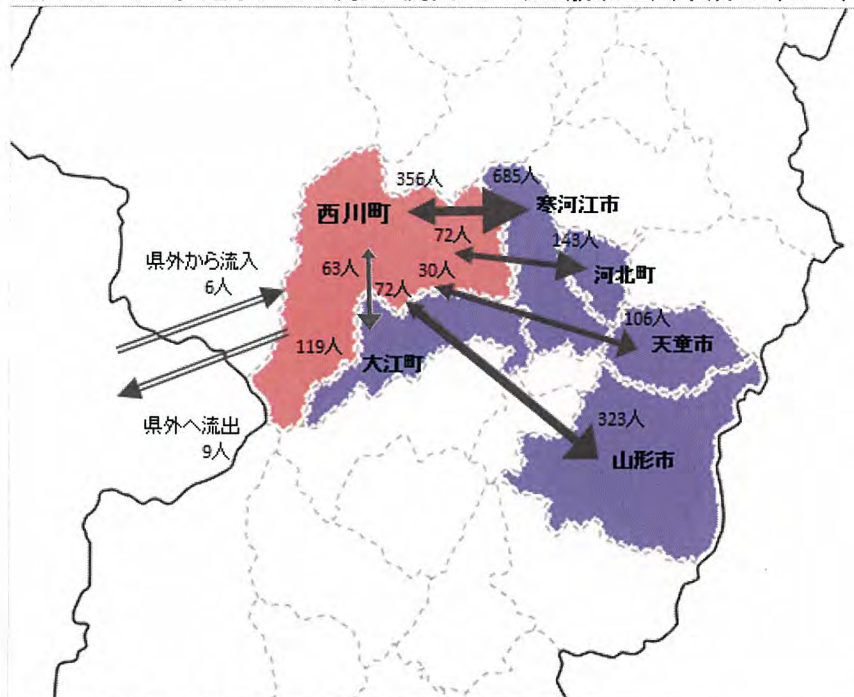


出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

(3) 通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）

通勤・通学による流入・流出口（15歳以上人口）をみると、流入人口（総数）が695人、流出人口が1,533人と、流入人口の2倍以上の人口が流出しており、流出超過となっている。近隣の市町村では、寒河江市との間で流入、流出ともに、他の市町村に比べて人口が多い。

図表 21 通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）（平成22（2010）年）



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 流入者数または流出者数の上位5市町にて作成。

図表 22 通勤・通学による流入・流出口（15歳以上）（平成22（2010）年）

(単位:人)

	他市区町村からの流入人口 (他市区町村に常住し、西川町へ通勤・通学)			他市区町村への流出人口 (西川町に常住し、他市区町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
西川町を除く村山地域	681	681	-	1,515	1,316	199
寒河江市	(356)	(356)	-	(685)	(645)	(40)
山形市	(72)	(72)	-	(323)	(228)	(95)
河北町	(72)	(72)	-	(143)	(103)	(40)
大江町	(63)	(64)	-	(119)	(106)	(13)
天童市	(30)	(30)	-	(106)	(102)	(4)
上記以外の県内その他市町村	14	14	-	18	11	7
県内計	695	695	-	1,533	1,327	206
県外	6	6	-	9	4	5

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成
 (注) 流入者数または流出者数の上位5市町を掲載。

1-4 地区別の動向分析

(1) 総人口の推移

12地区のいずれの地区でも人口が減少しており、特に入間地区、小山地区で減少している。海味地区では若干の減少にとどまっている。

(2) 年齢3区分別の人口推移

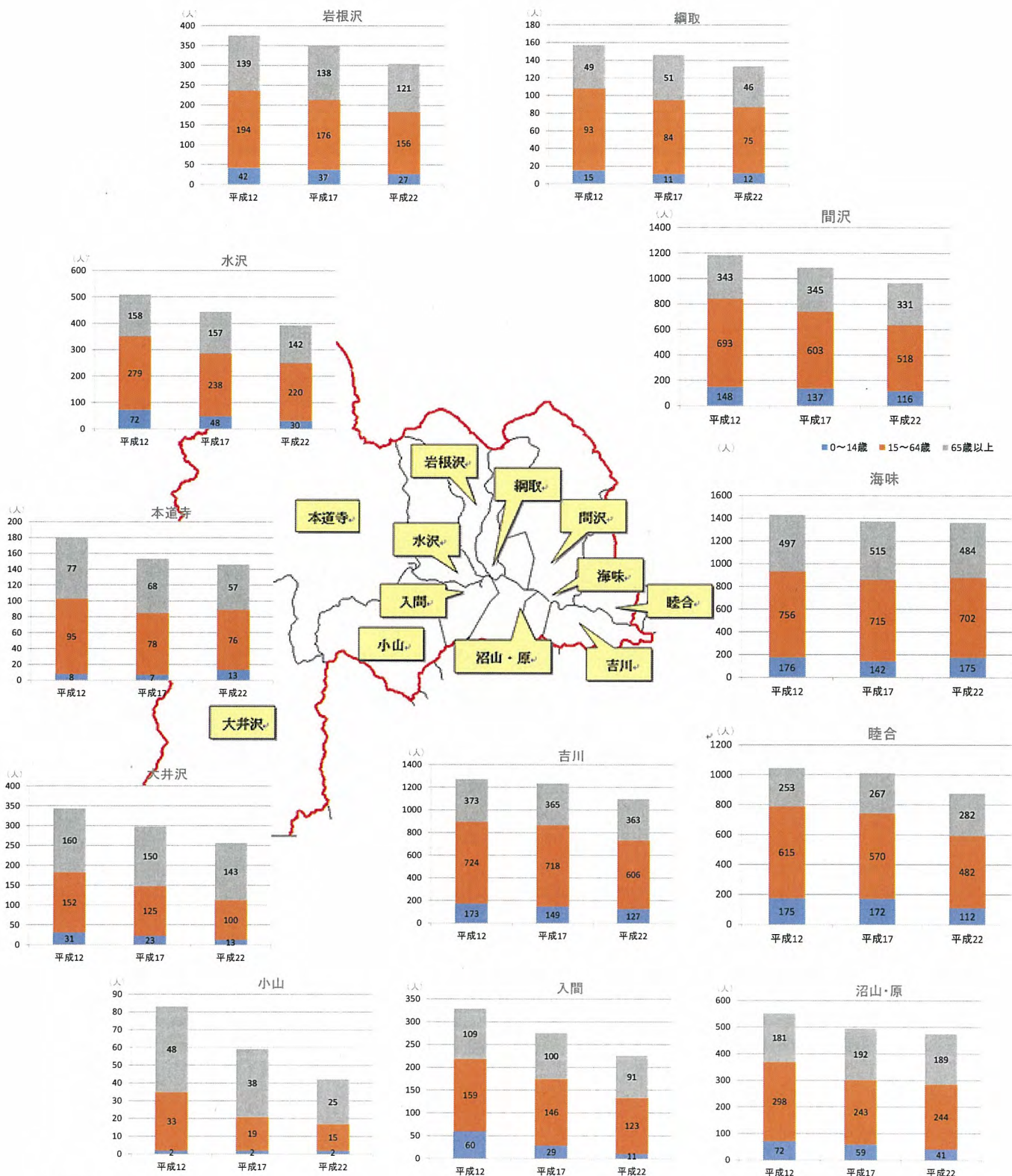
高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）をみると、いずれの地区でも高齢化が進んでいる。特に、小山地区、大井沢地区で進んでおり、小山地区では平成17年に64.4%と60%を超えている。大井沢地区では平成22年に55.9%となっている。山間部で高齢化が進んでいる状況となっている。

図表 23 地区別総人口および年齢3区分別人口の推移

地区名	年次	人口(人)				割合(%)		
		総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
睦合	平成12	1,043	175	615	253	16.8	59.0	24.3
	平成17	1,009	172	570	267	17.0	56.5	26.5
	平成22	876	112	482	282	12.8	55.0	32.2
海味	平成12	1,429	176	756	497	12.3	52.9	34.8
	平成17	1,372	142	715	515	10.3	52.1	37.5
	平成22	1,361	175	702	484	12.9	51.6	35.6
間沢	平成12	1,184	148	693	343	12.5	58.5	29.0
	平成17	1,085	137	603	345	12.6	55.6	31.8
	平成22	965	116	518	331	12.0	53.7	34.3
網取	平成12	157	15	93	49	9.6	59.2	31.2
	平成17	146	11	84	51	7.5	57.5	34.9
	平成22	133	12	75	46	9.0	56.4	34.6
岩根沢	平成12	375	42	194	139	11.2	51.7	37.1
	平成17	351	37	176	138	10.5	50.1	39.3
	平成22	304	27	156	121	8.9	51.3	39.8
水沢	平成12	509	72	279	158	14.1	54.8	31.0
	平成17	443	48	238	157	10.8	53.7	35.4
	平成22	392	30	220	142	7.7	56.1	36.2
吉川	平成12	1,270	173	724	373	13.6	57.0	29.4
	平成17	1,232	149	718	365	12.1	58.3	29.6
	平成22	1,096	127	606	363	11.6	55.3	33.1
沼山・原	平成12	551	72	298	181	13.1	54.1	32.8
	平成17	494	59	243	192	11.9	49.2	38.9
	平成22	474	41	244	189	8.6	51.5	39.9
入間	平成12	328	60	159	109	18.3	48.5	33.2
	平成17	275	29	146	100	10.5	53.1	36.4
	平成22	225	11	123	91	4.9	54.7	40.4
小山	平成12	83	2	33	48	2.4	39.8	57.8
	平成17	59	2	19	38	3.4	32.2	64.4
	平成22	42	2	15	25	4.8	35.7	59.5
本道寺	平成12	180	8	95	77	4.4	52.8	42.8
	平成17	153	7	78	68	4.6	51.0	44.4
	平成22	146	13	76	57	8.9	52.1	39.0
大井沢	平成12	343	31	152	160	9.0	44.3	46.6
	平成17	298	23	125	150	7.7	41.9	50.3
	平成22	256	13	100	143	5.1	39.1	55.9

出典：総務省「国勢調査」

図表 24 地区別年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

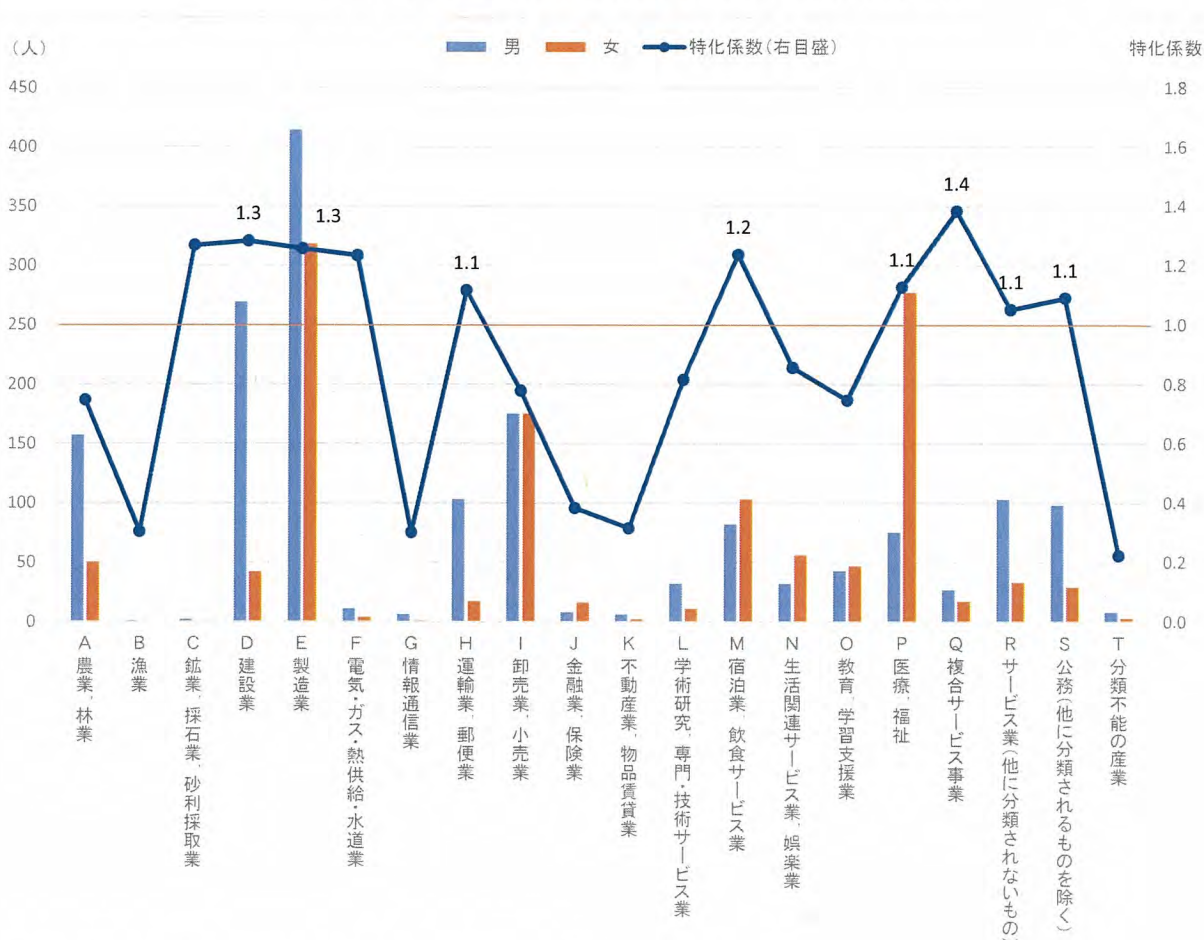
1-5 年齢や就労等の状況分析

(1) 男女別産業人口の状況

男女別に産業人口の状況を見ると、男性は、製造業、建設業、卸・小売業、農林業の順に就業者が多く、女性は製造業、医療・福祉、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業の順に多くなっている。

特化係数（西川町の X 産業の就業者比率 / 山形県の X 産業の就業者比率）をみると、建設業、製造業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業、公務が 1.0 を上回り、山形県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。鉱業や電気・ガス・熱供給・水道業も高い水準となっているが、就業者数そのものが少ないことに留意する必要がある。

図表 25 男女別産業人口の状況(平成 22(2010)年)



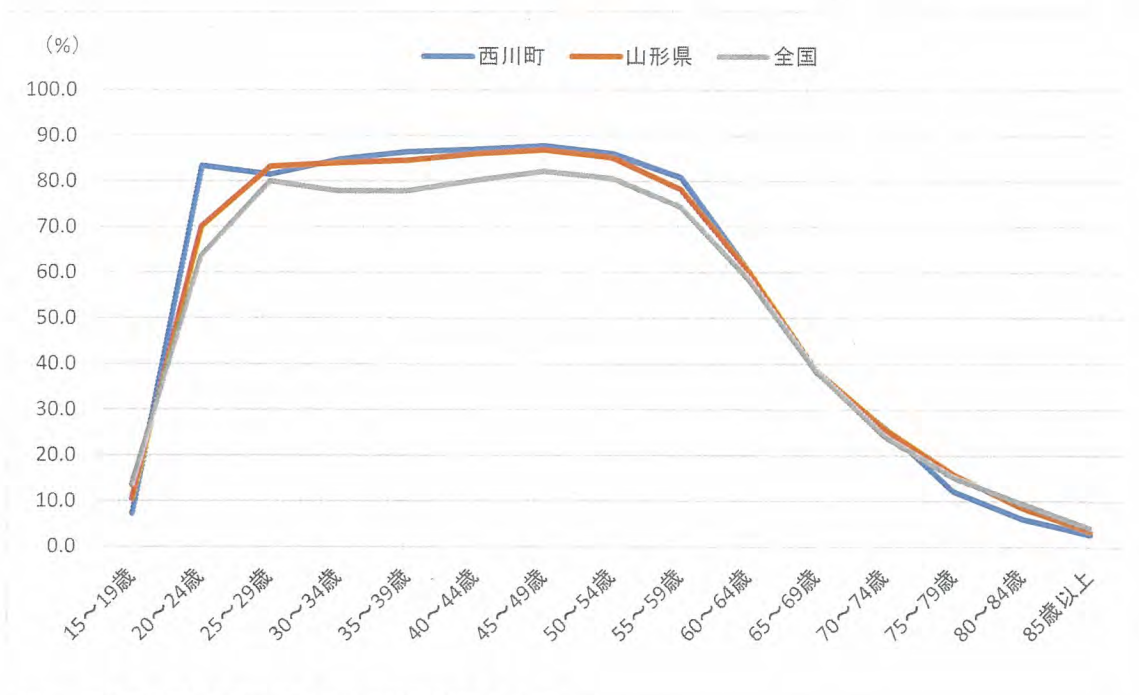
出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

(2) 年齢階級別就業率

年齢階級別に就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）をみると、20～64歳までは全国に比べて就業率が高くなっている。また、20～24歳を除く年齢では、山形県とほぼ同じ就業率となっている。20～24歳は、山形県や全国に比べて突出して就業率が高く、高校卒業後に就業している若者の割合が高いと考えられる。

※就業率（％）＝就業者数／15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く）×100

図表 26 年齢階級別就業率(平成 22(2010)年)



出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

図表 27 年齢階級別就業率(平成 22(2010)年)

(単位:%)

	西川町	山形県	全国
15～19歳	7.2	10.4	13.5
20～24歳	83.3	70.0	63.5
25～29歳	81.4	83.2	80.1
30～34歳	84.7	83.9	77.9
35～39歳	86.4	84.6	78.0
40～44歳	87.0	86.0	80.3
45～49歳	87.8	86.9	82.2
50～54歳	86.1	85.2	80.7
55～59歳	80.8	78.3	74.5
60～64歳	60.3	60.3	58.6
65～69歳	38.2	38.5	38.4
70～74歳	26.0	25.8	24.2
75～79歳	12.1	15.8	15.2
80～84歳	6.1	8.5	9.5
85歳以上	2.6	3.3	4.1

出典：総務省「国勢調査」よりフィデア総合研究所作成

1-6 主な観光客数の推移

宿泊観光者数（延人数）および観光施設等入込客数は、いずれも、東日本大震災後の平成 23 年度以降、低調に推移している。

宿泊観光者数（延人数）の推移をみると、平成 14（2002）年度の 83,290 人をピークに、その後は減少傾向にある。平成 26（2014）年度は 42,886 人と、ピーク時に比べ、48.5%の減少となっている。

地区別に宿泊観光者数をみると、志津・弓張平地区の宿泊観光者数が他の地区に比べて突出して多くなっている。各地区の宿泊観光者数の推移は、総じて減少傾向またはほぼ横ばいとなっており、宿泊観光者数の多い弓張平地区においても平成 14 年度比の増減率はマイナス 38.1%と、他の地区に比べれば減少率は低いものの、宿泊観光者数（延人数）のピークであった平成 14 年度の 4 割近い人数が減少している。

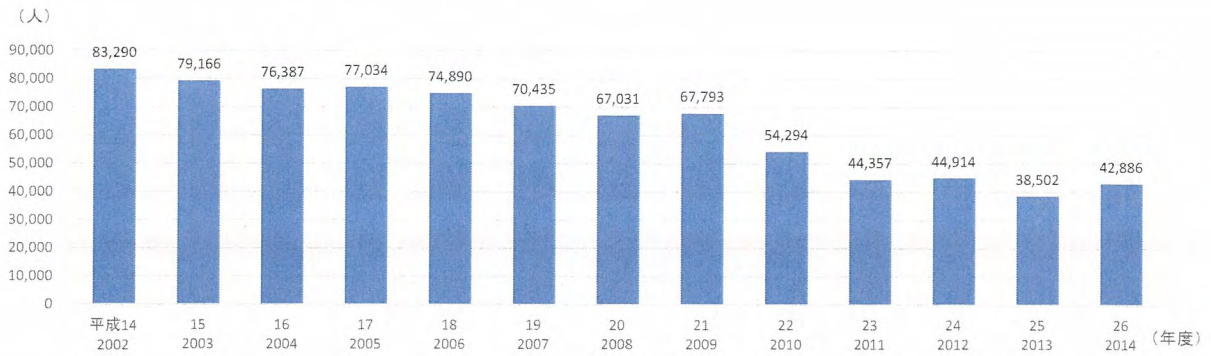
観光施設等入込客数の推移をみると、平成 17（2005）年度の 845,926 人をピークに減少傾向にあり、平成 26（2014）年度は 676,811 と、ピーク時に比べて 20.0%の減少となっている。

観光施設別に入込客数の推移をみると、「月山夏スキー」は、東日本大震災等の影響で平成 23（2011）年度に大きく落ち込んだものの、平成 24（2012）年度には 146,668 人に回復し、平成 25（2013）年度には 170,663 人と最多となっている。「開発センター利用者」については、平成 20（2008）年度に大きく増加し、その後はほぼ横ばいとなっており、平成 26（2014）年度の利用者数は平成 14 年度以来最多の 15,925 人となっている。

その他の施設等については、平成 19 年度以前に入込客数のピークを迎えている。「月山湖売店」の入込客数は、平成 17（2005）年度に前年度の 2.93 倍に増加し、18（2006）年度には 91,747 人とピークに達したものの、その後は減少傾向にある。「月山四季イベント」は平成 18（2006）年度まで 4 万人前後で推移していたが、平成 19 年度に 77,373 人と大きく増加し、21（2009）年度も 68,603 人を維持したが、その後は減少傾向にある。「山菜料理専門店」は平成 19～20 年度に入込客数が落ち込んだ後、21 年度に一旦 63,874 人に持ち直すものの、その後は減少傾向にある。「弓張平公園」も平成 20～21 年度に落ち込んだ後、22～23 年度に持ち直したもののピーク時の水準には届かず、その後、減少傾向となっている。「ダムスポーツ広場」は平成 14 年度に 5,900 人の入込客数があったが、平成 19 年度には 1,100 人まで落ち込み、その後、入込客数が増加しているものの、平成 14 年度の水準には達していない。

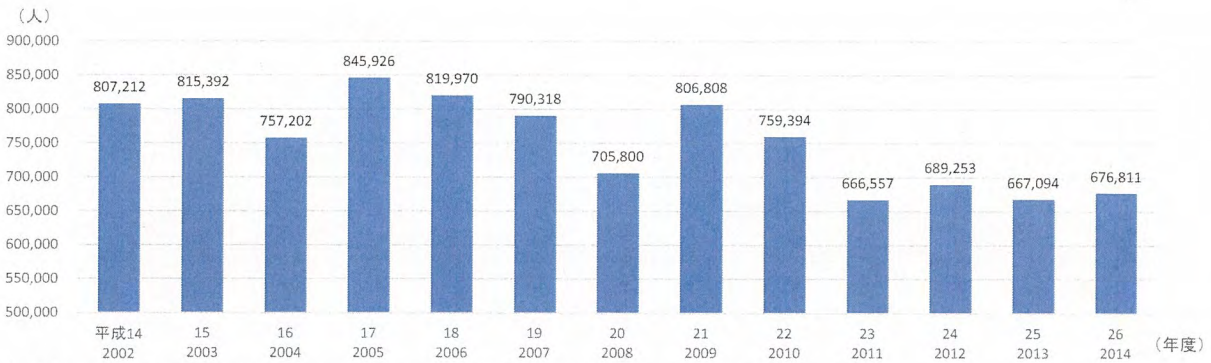
「溪流釣り」「志津野営場」「大井沢伝承館・博物館」「丸山薫記念館」は、平成 26 年度の入込客数が、観光施設等入込客数のピークであった平成 17 年度と比べ 5 割以上の減少となっている。中でも「溪流釣り」はマイナス 70.7%と大きく減少している。

図表 28 宿泊観光者数の推移



出典：西川町提供資料

図表 29 観光施設等入込客数の推移



出典：西川町提供資料

図表 30 主な観光客数の推移

(単位:人、%)

年度 区分	平成 14 2002	平成 15 2003	平成 16 2004	平成 17 2005	平成 18 2006	平成 19 2007	平成 20 2008	平成 21 2009	平成 22 2010	平成 23 2011	平成 24 2012	平成 25 2013	平成 26 2014	増減率
宿泊観光者 数(延人数)	83,290	79,166	76,387	77,034	74,890	70,435	67,031	67,793	54,294	44,357	44,914	38,502	42,886	△ 48.5
姥沢地区	12,624	12,879	10,666	10,026	10,492	10,106	10,722	11,398	7,583	4,377	5,014	4,857	5,832	△ 53.8
志津・弓張平 地区	51,390	47,953	44,548	44,980	40,988	42,271	40,600	41,553	35,594	27,989	30,089	27,990	31,828	△ 38.1
大井沢地区	7,327	7,878	11,363	13,318	14,076	11,420	9,389	9,621	6,511	6,421	5,449	2,207	1,304	△ 82.2
本道寺地区	1,440	1,388	1,148	986	900	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 100.0
岩根沢地区	5,355	4,768	4,092	4,052	3,864	3,488	3,430	2,495	1,690	3,110	1,462	1,868	2,327	△ 56.5
間沢地区	5,154	4,300	4,570	3,672	4,570	3,150	2,890	2,726	2,916	2,460	2,900	1,580	1,595	△ 69.1

観光施設等 入込客数	807,212	815,392	757,202	845,926	819,970	790,318	705,800	806,808	759,394	666,557	689,253	667,094	676,811	△ 20.0
月山夏スキ ー	156,000	168,000	143,300	149,300	160,700	146,600	149,300	149,100	154,219	103,307	146,668	170,663	148,953	△ 0.2
月山登山(フ ラワー・紅 葉)	79,100	70,100	75,100	81,100	64,800	63,100	58,800	61,200	59,183	61,267	64,635	56,692	57,027	△ 29.7
朝日連峰登 山	35,500	27,100	20,900	28,600	21,500	26,600	25,300	27,690	26,100	22,695	25,620	13,470	18,825	△ 34.2
弓張平公園	49,100	55,200	54,300	48,600	48,300	56,000	21,100	23,567	46,633	47,620	27,819	43,138	47,063	△ 3.2
志津野営場	1,800	2,100	2,900	2,100	1,500	3,000	2,300	1,018	1,000	669	889	1,414	859	△ 59.1
県立自然博 物園	17,500	18,100	17,600	13,800	14,100	11,800	11,000	11,619	11,600	12,083	10,895	10,507	11,104	△ 19.5
大井沢伝承 館・博物館	13,500	15,400	12,600	9,300	8,500	9,100	8,200	8,019	8,000	5,584	5,456	4,066	3,949	△ 57.5
月山銘水館・ 温泉館	284,500	239,600	237,000	248,800	254,067	227,100	213,500	249,304	214,100	195,826	191,135	179,315	207,940	△ 16.4
月山湖売店	41,200	35,000	30,300	88,900	91,747	86,100	69,900	81,137	81,100	58,472	59,233	45,142	46,285	△ 47.9
ダムスポーツ 広場	5,900	5,500	2,100	3,500	2,400	1,100	2,300	4,300	4,300	5,249	3,455	3,421	3,780	8.0
丸山薫記念 館	1,000	1,600	1,000	800	800	800	800	800	800	800	800	447	347	△ 56.6
月山酒蔵資 料館	3,400	4,800	3,100	2,800	2,800	2,600	2,300	2,271	2,300	2,287	2,169	2,292	2,752	△ 1.7
山菜料理専 門店	69,131	67,588	60,279	67,843	60,384	38,689	36,357	63,874	59,244	58,593	58,329	54,559	44,560	△ 34.3
溪流釣り	4,000	1,950	1,450	1,929	1,695	1,433	921	875	1,020	1,119	1,100	667	566	△ 70.7
月山四季イ ベント	39,556	43,077	44,277	39,943	40,854	77,373	52,279	68,603	41,088	44,197	44,000	37,232	39,298	△ 1.6
開発センター 利用者	4,009	5,979	6,035	5,915	5,814	1,045	15,638	15,857	14,858	14,200	14,700	15,104	15,925	169.2
神社・仏閣	1,350	2,000	2,163	2,000	1,607	1,494	1,391	1,321	1,136	1,136	1,209	1,370	1,378	△ 31.1
大井沢温泉 館	0	51,700	42,200	50,100	37,800	35,700	33,800	35,700	32,200	30,941	30,617	27,075	25,703	△ 48.7
ふるさとク ーポン会員数	349	302	313	323	334	351	302	244	209	210	228	220	210	△ 35.0
まちづくり 応援団員数	317	296	285	273	268	333	312	309	304	302	296	300	287	5.1

出典：西川町提供資料

(注) ■ は観光者数または入込客数のピーク。

増減率は、観光者数は平成 14 年度比、入込客数は平成 17 年度比。

(3) 将来推計人口

① 推計の前提条件

推計にあたっては、「国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と表記）」の推計をベースに人口増減の2つの要素である「自然増減^(注1)」と「社会増減^(注2)」に分けて推計を行った。なお、西川町内の各地区別（12地区）の将来人口推計を行い、それを積み上げて、西川全町の将来人口推計を行った。

(注1)「自然増減」：出生と死亡によって生じる人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。
 (注2)「社会増減」：他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減をいう。

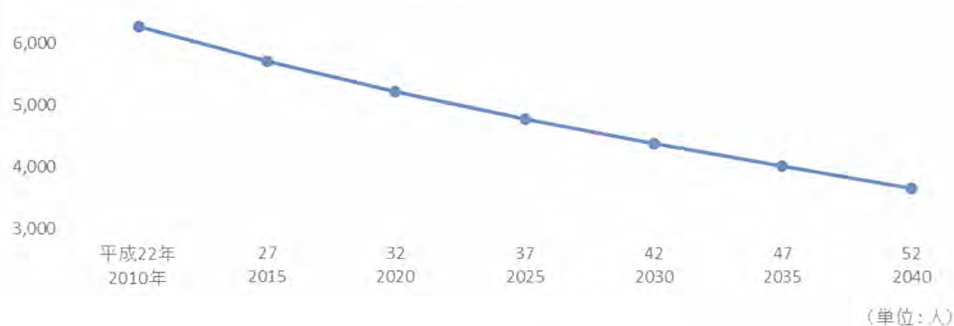
図表 01 推計の前提条件

自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
<p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚をし子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因が除去されて、出生率が向上すると想定。現段階（2010年）で1.41である西川町の合計特殊出生率（＝TFR）を、2030年までに将来人口が安定する「人口置換水準出生率＝2.1」まで段階的に引き上げる。（TFRの水準は、それぞれ2015年＝1.58、2020年＝1.76、2025年＝1.93に設定） <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳未満では全国と市町村間の生残率の差は極めて小さいため、山形県の将来の生残率を仮定し、それを仮定値とした。65歳以上では、山形県内の市町村間においても生残率の差が大きいため、西川町の生残率を仮定値とした。 	<p><純移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年から平成22年（2005年から2010年）の国勢調査（実績値）に基づいて算出された純移動率が、平成27年（2015年）から平成32年（2020年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年（2035年）から平成52年（2040年）まで一定と仮定。 	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

② 総人口の推計結果

平成52年（2040年）の総人口は、3,666人となっている。（平成32年（2020年）は5,223人、平成42年（2030年）は4,379人）

図表 02 将来推計人口



	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
人口	6,270	5,707	5,223	4,778	4,379	4,014	3,666
指数	100.0	91.0	83.3	76.2	69.8	64.0	58.5

出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」および「日本創成会議」の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計。

③ 地区別人口の推計結果

町内各地区の将来推計人口は、平成22年(2010年)を100とした指数で見ると、平成52年(2040年)には8地区が60以下になる。

図表 03 人口増減状況(平成22年対比)別地区数の推移

(単位:地区数、%)

平成22年(2010年)を 100とした指数	平成32年 2020年		52 2040	
	地区数	割合	地区数	割合
100超	0	0.0%	0	0.0%
90~100	0	0.0%	0	0.0%
80~90	9	75.0%	0	0.0%
70~80	3	25.0%	0	0.0%
60~70	0	0.0%	4	33.4%
60以下	0	0.0%	8	66.7%
うち50以下	0	0.0%	2	16.7%
計	12	100.0%	12	100.0%

図表 04 地区別将来推計人口

人口 (単位:人)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
睦合	876	809	755	705	656	610	568
海味	1,361	1,234	1,133	1,040	962	892	823
間沢	965	886	815	750	689	631	575
綱取	133	123	114	105	96	88	80
岩根	304	272	244	219	198	179	161
水沢	392	358	328	298	270	246	221
吉川	1,096	1,007	931	859	795	731	669
沼山・原	474	431	389	352	321	295	271
入間	225	197	175	157	142	128	114
小山	42	37	32	27	22	17	13
本道寺	146	131	119	108	96	86	76
大井沢	256	222	188	158	132	111	95
計	6,270	5,707	5,223	4,778	4,379	4,014	3,666

指数(2010年=100)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
睦合	100.0	92.4	86.2	80.5	74.9	69.6	64.8
海味	100.0	90.7	83.2	76.4	70.7	65.5	60.5
間沢	100.0	91.8	84.5	77.7	71.4	65.4	59.6
綱取	100.0	92.5	85.7	78.9	72.2	66.2	60.2
岩根	100.0	89.5	80.3	72.0	65.1	58.9	53.0
水沢	100.0	91.3	83.7	76.0	68.9	62.8	56.4
吉川	100.0	91.9	84.9	78.4	72.5	66.7	61.0
沼山・原	100.0	90.9	82.1	74.3	67.7	62.2	57.2
入間	100.0	87.6	77.8	69.8	63.1	56.9	50.7
小山	100.0	88.1	76.2	64.3	52.4	40.5	31.0
本道寺	100.0	89.7	81.5	74.0	65.8	58.9	52.1
大井沢	100.0	86.7	73.4	61.7	51.6	43.4	37.1
計	100.0	91.0	83.3	76.2	69.8	64.0	58.5

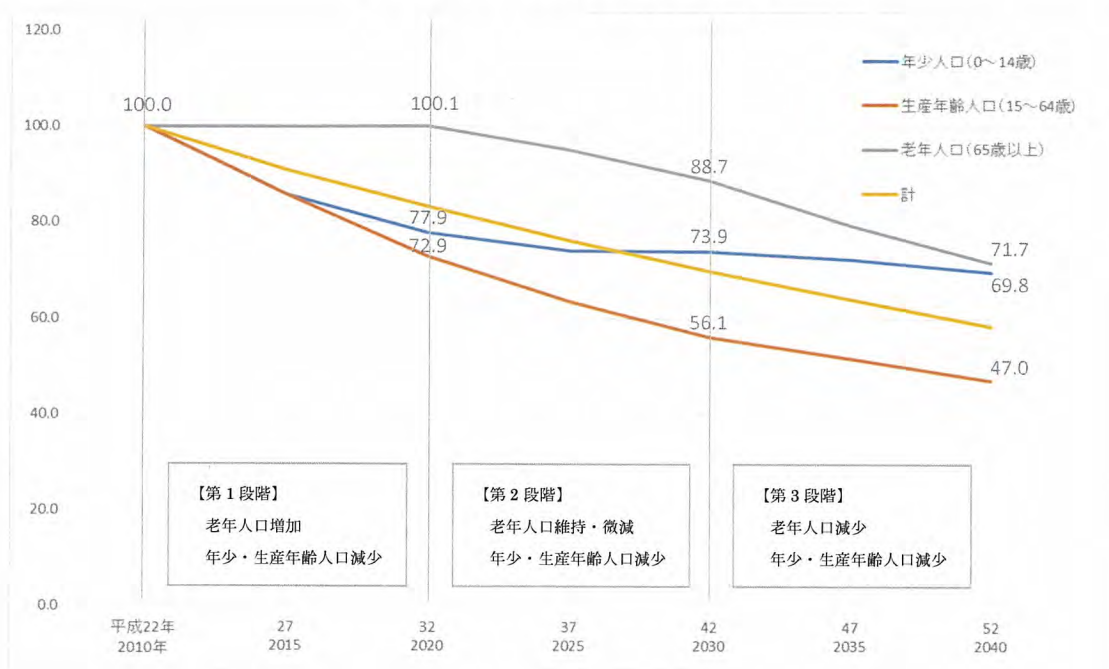
出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降はフィデア総合研究所推計。

④ 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階^(注)を経て進行するとされている。

西川町全体の「人口減少段階」を分析すると、平成32年（2020年）までの老年人口はわずかに増加することから「第1段階」に該当する。平成42年（2030年）にかけては老年人口が微減する「第2段階」に該当する。以降は、老年人口が減少を続ける「第3段階」に該当する。

図表 05 人口の減少段階(全町)



年齢区分	平成22年 2010年	32 2020			52 2040		
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階
老年人口(65歳以上)	2,274	2,276	100.1	1	1,630	71.7	3
生産年齢人口(15~64歳)	3,317	2,418	72.9		1,560	47.0	
年少人口(0~14歳)	679	529	77.9		474	69.8	

(注) 人口の減少段階〔平成22→52年（2010→2040年）〕の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：(一社)北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

次いで、町内各地区を「人口減少段階」別に整理すると、平成32年（2020年）には「第1段階」に6地区が、「第2段階」に5地区が該当し、「第3段階」は大井沢地区の1地区となっている。平成52年（2040年）には全12地区が「第3段階」に該当し、この傾向は、以降、変わらない。

なお、この傾向に推計パターンごとの差異は見られない。

図表 06 地区別人口減少段階(まとめ)

人口減少段階の区分	平成32年 2020年	52 2040
第1段階	・西川町全町 ・睦合、間沢、綱取、水沢、吉川、本道寺（6地区）	
第2段階	・海味、岩根沢、沼山・原、入間、小山（5地区）	
第3段階	・大井沢（1地区）	・西川町全町 ・睦合、海味、間沢、綱取、岩根沢、水沢、吉川、沼山・原、入間、小山、本道寺、大井沢（全12地区）

図表 07 地区別人口減少段階

地区名	年齢3区分	平成22年 2010年	32 2020			52 2040		
		人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階
睦合	老年人口(65歳以上)	282	297	105.3	1	242	85.7	3
	生産年齢人口(15~64歳)	482	379	78.5		243	50.5	
	年少人口(0~14歳)	112	80	71.0		83	74.0	
海味	老年人口(65歳以上)	484	464	95.9	2	339	70.0	3
	生産年齢人口(15~64歳)	702	527	75.0		371	52.8	
	年少人口(0~14歳)	175	141	80.8		113	64.6	
間沢	老年人口(65歳以上)	331	352	106.3	1	253	76.4	3
	生産年齢人口(15~64歳)	518	387	74.8		250	48.3	
	年少人口(0~14歳)	116	75	65.0		71	61.4	
綱取	老年人口(65歳以上)	46	48	104.5	1	35	77.0	3
	生産年齢人口(15~64歳)	75	54	71.6		35	46.4	
	年少人口(0~14歳)	12	12	102.8		6	53.4	
岩根沢	老年人口(65歳以上)	121	113	93.7	2	77	64.0	3
	生産年齢人口(15~64歳)	156	109	69.9		64	41.3	
	年少人口(0~14歳)	27	21	79.3		19	72.2	
水沢	老年人口(65歳以上)	142	147	103.3	1	106	75.0	3
	生産年齢人口(15~64歳)	220	152	69.1		90	40.7	
	年少人口(0~14歳)	30	29	97.3		25	82.3	
吉川	老年人口(65歳以上)	363	395	108.9	1	289	79.7	3
	生産年齢人口(15~64歳)	606	436	71.9		292	48.2	
	年少人口(0~14歳)	127	100	78.6		87	68.6	
沼山・原	老年人口(65歳以上)	189	172	91.0	2	126	66.5	3
	生産年齢人口(15~64歳)	244	180	73.6		108	44.4	
	年少人口(0~14歳)	41	38	92.4		36	88.8	
入間	老年人口(65歳以上)	91	88	96.3	2	57	62.9	3
	生産年齢人口(15~64歳)	123	75	61.3		43	34.9	
	年少人口(0~14歳)	11	12	106.6		14	124.5	
小山	老年人口(65歳以上)	25	23	93.9	2	11	43.1	3
	生産年齢人口(15~64歳)	15	8	52.9		2	11.8	
	年少人口(0~14歳)	2	1	28.2		1	38.0	
本道寺	老年人口(65歳以上)	57	62	108.6	1	32	55.8	3
	生産年齢人口(15~64歳)	76	45	59.6		37	48.3	
	年少人口(0~14歳)	13	12	93.7		8	59.8	
大井沢	老年人口(65歳以上)	143	115	80.1	3	62	43.7	3
	生産年齢人口(15~64歳)	100	66	66.0		25	24.8	
	年少人口(0~14歳)	13	7	56.2		7	57.1	
全町	老年人口(65歳以上)	2,274	2,276	100.1	1	1,630	71.7	3
	生産年齢人口(15~64歳)	3,317	2,418	72.9		1,560	47.0	
	年少人口(0~14歳)	679	529	77.9		474	69.8	

(4) 世帯数の推計と分析

① 推計の前提条件

世帯数は「世帯主の数」に等しいことを利用して、各コーホート（5歳階級）の推計人口に、それぞれの年齢層における世帯主の割合（世帯主率）を掛け合わせることで、各コーホートの推計世帯主数、すなわち推計世帯数を求める。推計式は下記の通り。

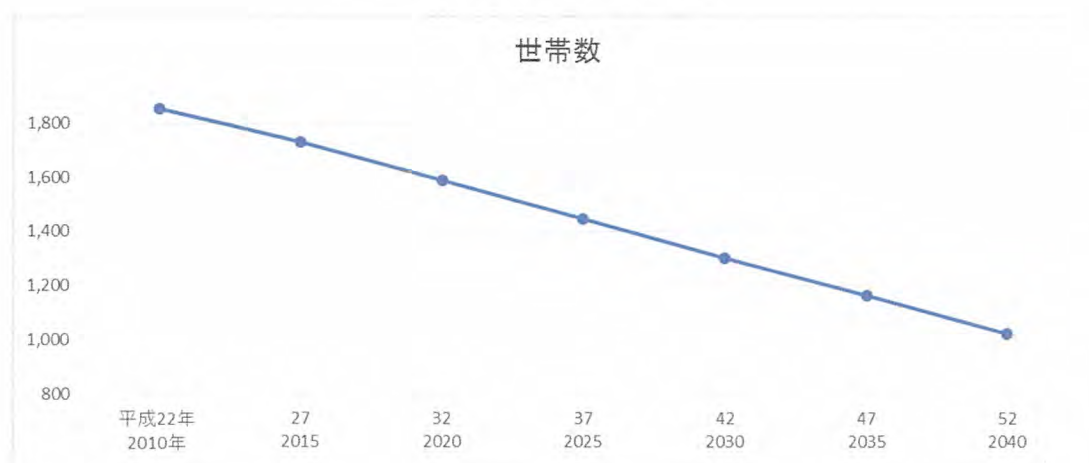
$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数（平成22年時点）}}{\text{人口（平成22年時点）}}$$

(t: 推計年次)

② 総世帯数の推計結果

平成52年（2040年）の総世帯数は、1,026世帯となっている。（平成32年（2020年）は1,589世帯、平成42年（2030年）は1,304世帯）

図表 08 将来推計世帯数



	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
世帯数	1,851	1,729	1,589	1,446	1,304	1,164	1,026
指数	100.0	93.4	85.8	78.1	70.4	62.9	55.4

出典：2010年は国勢調査の実績値。2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」および「日本創成会議」の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計。

③ 地区別の将来推計世帯数

将来推計世帯数を地区別で見ると、平成 42（2030）年には「小山」と「大井沢」の 2 地区で世帯数が現在（平成 22 年）の半数以下に減少すると見込まれる。平成 52（2040）年には 6 地区で世帯数が半減すると見込まれる。

なお、この傾向に地区ごとの差異はみられない。

図表 09 地区別将来推計世帯数

世帯数

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
睦合	244	232	221	207	190	172	154
海味	378	343	315	287	262	238	215
間沢	287	267	249	227	206	186	166
綱取	36	36	34	31	28	25	22
岩根沢	93	87	78	70	62	54	46
水沢	114	116	106	96	87	76	66
吉川	297	297	278	259	237	214	192
沼山・原	151	138	122	109	97	86	74
入間	71	70	63	56	49	41	33
小山	20	16	14	11	8	6	4
本道寺	53	44	40	35	31	27	23
大井沢	107	83	69	58	47	39	31
全町	1,851	1,729	1,589	1,446	1,304	1,164	1,026

※世帯主率は全町一律の値を適用。

指数(2010年=100)

地区名	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040
睦合	100.0	95.1	90.6	84.8	77.9	70.5	63.1
海味	100.0	90.7	83.3	75.9	69.3	63.0	56.9
間沢	100.0	93.0	86.8	79.1	71.8	64.8	57.8
綱取	100.0	100.0	94.4	86.1	77.8	69.4	61.1
岩根沢	100.0	93.5	83.9	75.3	66.7	58.1	49.5
水沢	100.0	101.8	93.0	84.2	76.3	66.7	57.9
吉川	100.0	100.0	93.6	87.2	79.8	72.1	64.6
沼山・原	100.0	91.4	80.8	72.2	64.2	57.0	49.0
入間	100.0	98.6	88.7	78.9	69.0	57.7	46.5
小山	100.0	80.0	70.0	55.0	40.0	30.0	20.0
本道寺	100.0	83.0	75.5	66.0	58.5	50.9	43.4
大井沢	100.0	77.6	64.5	54.2	43.9	36.4	29.0
全町	100.0	93.4	85.8	78.1	70.4	62.9	55.4

4 西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略で展開していくテーマ 「キラリ☆月山 健康 元気 にしかわ！」

このテーマが表わす町の姿は、次のようなことである。

- ◆月山山麓の西川町に住む町民が健康で生活し、地域や町が元気であること
- ◆月山山麓の資源及びネットワークを活用して、西川町を訪れる人が健康で元気になれること（健康で元気になるために西川町を訪れる人が増える）

2. テーマに基づく施策の方向性

上記テーマに基づき今後進める施策の方向性は、月山山麓に位置する西川町の資源及びネットワークを活かして、西川町に住む人及び訪れる人が心身ともに健康・元気になれる「人間再生・ライフスタイル提供型文化・産業おこし」を行っていくこととする。

【参考】 近年、「人間再生・ライフスタイル提供型」を表わす言葉として「Re・Life（リ・ライフ）」がある。Re・Lifeとは、“人間”、“人生”、“生活”の再生、充実の意、ひいては、地域・町の再生の意の造語として使用される。これからの取り組みは、端的に言えば“リ・ライフ in 月山”である。

これは、「死と再生」が理念である出羽三山信仰の現代的理念と言える。

3. 施策を展開するうえでの視点

(1) 町の生活価値観の創出と認識（都市型生活価値観への対峙）、そして情報発信

厳しくも豊かな自然の中で、その恵みを享受しながら生活できるとともに、地域社会のコミュニティの力に支えられた西川町の山村生活の価値観を創出、認識し、高め、満足度の高い生活を実践していくとともに、その情報を発信していく。

(2) 現代社会の傾向、課題（うつ、生活習慣病、いじめ、絆の喪失等）の改善ができる仕組みづくり

自然豊かで人間同士の絆が深い西川町での暮らしや滞在、体験を通して人間が本来持っている五感の機能や精神性を涵養・回復できるようにし、心身の健康保持・再生や生きることへの意欲の向上につながる仕組みを創り、その仕組み自体が産業振興になることを目指していく。

この町で暮らす人々が健康で元気であることが前提ではあるが、現代の都会人にとって西川町での生活が“憧れ”になることを目指していく。

(3) 山村自治体の生き残りの具現化、リーディングモデル化

その結果、町民自身の誇りの醸成や教育、文化、産業分野での深度化が図られることにより交流が拡大し、経済活性化が図られ、移住人口の増大、定住人口の維持につながるようにしていく。この取り組みが、山村自治体としての生き残りをかけたリーディングモデル町として位置づけられるような抱負を抱いて望んでいく。

4. テーマを具現化するための施策の柱

テーマ「キラリ☆月山 健康 元気 にしかわ！」

- ◆月山山麓の西川町に住む町民が健康で生活し、地域や町が元気であること
- ◆月山山麓の資源及びネットワークを活用して、西川町を訪れる人が健康で元気になれること（健康で元気になるために西川町を訪れる人が増える）

(1) 3つの町民運動の展開

- ◎ みんなのために わたしのために「みんなが主役運動」
～ 一人ひとりが地域づくり・まちづくりに参画を ～
- ◎ やっぱり、この町はいいね「まち自慢運動」
～ 西川町で暮らすことの優位性、楽しさを確認 ～
- ◎ 生涯を元気に「現役延長運動」
～ 町全体の現役世代を広めて活力の維持を ～

(2) 7つの重点プロジェクトの展開

1. 町民自身が健康でなければならない。
⇒ 町民の健康寿命の延伸を図る。
2. 町民の生活基盤である地域を存続させる。
⇒ 移住促進等も行い、安全安心で持続できる地域コミュニティの整備を行う。
3. 町の資源、特性を活かした産業振興、起業支援を行う。
⇒ 自然、健康、再生をキーワードにした産業の仕組みづくりを行う。
⇒ 自然、健康、再生をキーワードにした産業の推進基盤強化を図る。
4. 誇れる豊かな文化を育み、この地で暮らす価値観を創出する。
⇒ 精神文化等誇れる文化資源の発掘とブラッシュアップ、情報発信を行う。
⇒ 日本一の自然学習先進地づくりのための価値観の創出と情報発信機能の拠点化を図る。
5. 生活基盤、産業振興を支える人材を育成する。
⇒ 次世代を支える子ども、若者対策、そして社会に活力を与えるための女性対策を行う。

健康長寿プロジェクト

安全・安心・持続プロジェクト

健康産業創造プロジェクト

産業基盤強化プロジェクト

出羽三山文化復興プロジェクト

自然教育・学習推進プロジェクト

人材育成プロジェクト

(3) 12地区の地域づくり計画の推進

◆ 睦合地区 睦合公民館（コミュニティ施設）と睦合公園を拠点とした地域づくりの推進

- 〈主な施策〉
- ・睦合公園リニューアル構想の推進
 - ・林道山林の維持、農産物等の直売所の開設等
 - ・地区内組織の検証、熊野集会所の改築等
 - ・学童相撲の継承、伝統文化保存団体活動継続等
 - ・除雪ボランティア、自主防災組織の設立等

◆ 海味地区 希望と魅力あふれる夢“海味”

- 〈主な施策〉
- ・豊富な森林資源の活用（山菜・きのこ栽培促進）
 - ・海味の歴史を反映した町並みづくり
 - ・春祭りの拡大・充実（神輿を中心とし町を代表する祭りへ）
 - ・高齢者安心巡回システム整備（安否確認・買い物支援等）
 - ・地域防災組織の立ち上げ

◆ 間沢地区 地域資源を活かし賑わいを生み出す間沢 交流と連携で活性化する間沢 安心して暮らせる山村集落間沢

- 〈主な施策〉
- ・間沢宝マップの作成と昔話の伝承
 - ・姥上桜の保全・保護
 - ・間沢スキー場の夏季利用拡大
 - ・祭りを間沢の活力源に（山菜や菊との連携）
 - ・地域防災力の向上（防災マップ・避難訓練・要援護者支援等）

◆ 綱取地区 地域の“輪”・“絆”・“助け合い”そして生まれる『綱取物語』

- 〈主な施策〉
- ・生活用道路並びに通学路の確保
 - ・一家一人参加の促進
 - ・一人暮らしの方への近所の見守りの体制
 - ・ホームページの更新（地域づくり活動の周知）
 - ・綱取歴史文化の継承（お柴灯・綱取太鼓・民具）

◆ 岩根沢地区 歴史と文化の里

- 〈主な施策〉
- ・高齢者世帯の見守りや相談ボランティアの組織化
 - ・入村・離村に関わる申し合わせ事項の作成
 - ・町内会単位での観光（岩根沢:行燈の整備等、西岩根沢:観光きのこ園等、桂林:あつみかぶの焼畑栽培等、沼の平:和紙の復活等）
 - ・集落協定の一本化

◆ 水沢地区 豊かで清らかな水の里と住み良い地域環境をめざして

- 〈主な施策〉
- ・清らかな水を生み出す森林の保全管理
 - ・用水路、流雪溝の適正な使用と管理
 - ・直売所等を活用した農産品等の栽培振興
 - ・大八大七の史実の伝承、祭礼の継承
 - ・月山神社の祭典、神輿、お柴灯等の伝統行事の継承

◆ **吉川地区** 共に笑顔で楽しく生き活きと

- 〈主な施策〉
- ・ 区民の憩いの場設置、体験交流受入（交流サロン運営）
 - ・ 吉川加工所、食堂、直売所設置
 - ・ 安中坊跡地整備
 - ・ 地域ミニデイ、見守り活動、除雪ボランティアの実施
 - ・ 自主防災組織化

◆ **沼山・原地区** “森と湖沼の輝きを永遠に” 地区民皆が輝く笑顔を目指した地域づくり

- 〈主な施策〉
- ・ 町道沢口向中軸線改良
 - ・ 長沼・大沼森林公園の利活用
 - ・ 天狗山歩道整備・活用
 - ・ 一人暮らし世帯等の安否情報の共有、買物支援等
 - ・ 災害時要援護者の避難誘導対策

◆ **入間地区** 集落維持をめざした地域づくり蛍の里づくりの継続

- 〈主な施策〉
- ・ 地域振興・活性化のための情報収集
 - ・ 山林の有効活用のための勉強会の開催
 - ・ 農地の継続的な保全管理
 - ・ 高齢者世帯への対応
 - ・ 花いっぱい運動、蛍の里づくりの推進、ゴミ不法投棄防止活動の推進

◆ **小山地区** 地区維持発展のために

- 〈主な施策〉
- ・ 山菜の「小山ブランド」への取り組み
 - ・ 美しい風景、豊かな自然を活かした山里づくり
 - ・ 高齢者世帯の見守り支援、買物支援体制づくり
 - ・ 農地、森林等の保全
 - ・ 高齢者の生きがい創出

◆ **本道寺地区(志津・弓張平含む)** 月山・湯殿山・月山湖と寒河江川を資源にした地域振興

- 〈主な施策〉
- ・ ゆうあい広場やゆうあい訪問の実施
 - ・ 寒河江川本道寺つり道場の運営基盤の再整備
 - ・ 本道寺移住村システムの構築
 - ・ 荒地の耕作、豪雪野菜のブランド化
 - ・ 旧六十里越街道を基軸に湯殿山信仰や月山を資源にした観光による交流人口と定住人口の確保

◆ **大井沢地区** 大井沢の人と産業が“つながり” かつ “外ともつながる”

- 〈主な施策〉
- ・ 交流人口・定住人口の維持確保（移住者の積極受入等）
 - ・ 旅館民宿の後継者対策、経営手法の検討
 - ・ 自然学習の環境整備と拠点としての小学校施設及び伝承館の利活用
 - ・ 自主防災組織の設置検討
 - ・ 町内会の合併再編と他組織の見直し

5. 施策を展開するうえで活用する町の資源とネットワーク

施策を展開するうえで活用する町の主な資源及びネットワークは、次のように確認する。

■資源

〈自然〉

- ・磐梯朝日国立公園（月山、朝日連峰）、寒河江川、月山湖
- ・雪、水、ブナの原生林、雪田植生

〈文化〉

- ・出羽三山信仰理念（死と再生）、丸山薫の詩の世界（山村生活の謳歌）、自然研究発祥の地（かもしか学園）、安中坊
- ・山菜きのこ料理、地酒・地ワイン・地ビール、月山自然水
- ・里山文化（自然との共生文化）、田園風景、コミュニティの力 等

■ネットワーク等

〈識者〉

- ・総合政策審議会委員
- ・月山ふるさと大使

〈提携大学〉

- ・東北文教大学
- ・山形大学（地域教育文化学部）
- ・東北芸術工科大学
- ・東北工業大学
- ・台湾師範大学

〈関係機関・団体〉

- ・まちづくり応援団員
- ・ふるさとクーポン会員
- ・ふるさと納税者
- ・観光リピーター、ファン
- ・宮町商店街 等

1 健康長寿プロジェクト 町民みんなで進める「健康づくり運動」

施策展開方針：町民の健康寿命の延伸を図る

超高齢化でも健康寿命が長く、各分野で生涯現役で活動していくために生涯にわたる健康づくりを全町あげて取り組んでいきます。

生涯にわたる健康診断体制や生涯健康データの管理と対策、医療の確保等を行うとともに、住み慣れた地域で終生安心して住むことができる介護体制を整備していきます。また、生涯学習・スポーツにおける「生きがいづくり」、「やりがいづくり」、「ストレス解消」等と連動させていきます。

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

平均寿命	現況		目標(平成31年度)
	男性	女性	
	【H22】	79.6歳	80.9歳
	【H22】	86.5歳	87.7歳
介護認定率	【H24】	18.7%	21.0%
後期高齢者医療費(少額県内ランキング)	【H24】	3位	2位
健康診断受診率(特定健診)	【H24】	56.5%	60.0%

	現況	目標(平成31年度)	
歴史文化学習会延参加人数	【H24】	200人	230人
「ひとり1趣味、1スポーツ」人数 (文化祭出品数・出展数、スポサポ・健康スポーツフェスティバル参加者数)	【H24】	668人	800人

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
(1) 疾病予防対策	① 町民生涯健診データ管理 ② 健康づくり町民運動
(2) 栄養バランスのとれた食生活の推進	① (仮) 健康元気にしかわ御膳作成
(3) 健康運動の推進	① 健康づくり運動推進事業 ② (健康づくり拠点) 町民体育館整備
(4) 生きがいづくりやこころの健康対策	① 「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及
(5) 地域包括ケアの推進	① サービス付き高齢者住宅・小規模多機能事業所整備 ② 地域包括ケア体制整備 ③ 認知症グループホーム整備

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)疾病予防対策	①町民生涯健診データ管理	・町立病院との連携協議 ・データシステム準備	・民間企業従業員健診データ取得拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
	②健康づくり町民運動	・町民健康温泉の日開始	・(仮)町民健康づくり推進会議設置 ・健康元気にしかわまつりの開催	・活動拡充	⇒	⇒	⇒
(2)栄養バランスのとれた食生活の推進	①(仮)健康元気にしかわ御膳作成	・作成開始 ⇒	⇒	⇒	・普及	⇒	⇒
(3)健康運動の推進	①健康づくり運動推進事業	・健康スポーツフェスティバルの拡充 ・健康ウォーキング中核化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	②(健康づくり拠点)町民体育館整備	・検討作業 ・基本設計	・実施設計	・建設工事 ⇒	・建設工事 ・利用開始		
(4)生きがいづくりやこころの健康対策	①「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及	・学習機会の提供 ・スポーツサポートクラブ支援 ・現役80代宣言	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
		・「現役80代宣言」町報シリーズ開始	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(5)地域包括ケアの推進	①サービス付き高齢者住宅・小規模多機能事業所整備	・構想企画作業	・建設工事	・建設工事 ・運用開始			
	②地域包括ケア体制整備	・検討作業	・強化	・新総合支援事業への一部移行	・新総合支援事業への完全移行		
	③認知症グループホーム整備			・検討作業	・運用開始		

② 安全・安心・持続プロジェクト 持続するコミュニティ機能の整備

施策展開方針:安全安心で持続できる地域コミュニティの整備を行う

超少子高齢社会の中でも、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすために、身近な生活課題を身近な地域で解決していく必要があります。

また、まちづくりを行ううえで、これまで以上に個人や地域の主体性が欠かせない中、地域のコミュニティの存続を行うには、これまでのシステムではうまく維持できません。行政と地域の役割分担を明確にしなが、行政主導から地域主体、町民主体に改めていく必要があります。地域の公民館活動(「社会教育法」で規定)を見ても、福祉や健康、防災等の活動まで及んでいる現状にあります。地域における役職や組織を簡潔、一元化するとともに、行政との連携方法を深度化し、まちづくりに参画しやすい体制整備を行い、地域教育、地域健康・福祉、地域防災、地域産業等の振興に取り組んでいくことができる条件整備を行っていきます。

併せて、空き家対策やIJUターン対策にも取り組んでいきます。

◆ 主な重要業績評価指標 (KPI)

	現況	目標(平成31年度)
地域組織再編数 (仮称)地域づくりセンター数)	【H25】 0地区	5地区
自主防災組織数	【H25】 5地区	12地区 (原・沼山地区一体)
IJUターン者数(年間)	【H24】 25人	40人

◆ リーディングプロジェクト重要施策(主要重点事業)

重要施策名	主要重点事業名
(1) 行政業務の見直しと地域との役割分担 (2) (仮)地域づくり推進協議会の設置	① みんなが主役運動の推進 ② 行政業務の見直しと地域等との役割分担 ③ 地域づくり計画推進会議の設置と運営
(3) 地域組織の再編・一元化 (4) 地域づくり交付金等の交付 (5) (仮)地域づくりセンター及び常勤事務職員の設置	① 地域内の多様な役割の把握・整理 ② 地域づくり交付金の交付 ③ 地域づくりセンター設置等
(6) 雪対策、防災対策、高齢者安心対策	① 雪対策 ② 防災対策 ③ 高齢者安心対策 ④ 基幹生活道路、憩いの空間整備
(7) 空き家対策・IJUターン対策	① 空き家の管理体制、活用対策 ② IJUサポートセンターの設置と受入体制の拡充

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)行政業務の見直しと地域との役割分担 (2) (仮) 地域づくり推進協議会の設置	①みんなが主役運動の推進	・まちづくり基本条例の制定検討	・まちづくり基本条例の制定	・普及・啓発	⇒	⇒	⇒
	②行政業務の見直しと地域等との役割分担	・事務改善委員会での確認	・具体的検討作業	・地域づくり計画推進会議等での協議	・対応策		
	③地域づくり計画推進会議の設置と運営	・地域づくり計画ヒアリング開催 ・会議設置協議	⇒ ・会議開催	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
(3)地域組織の再編・一元化 (4)地域づくり交付金等の交付 (5) (仮) 地域づくりセンター及び常勤事務職員の設置	①地域内の多様な役割の把握・整理	・情報交換	・モデル地区の検証	⇒	⇒	⇒	⇒
	②地域づくり交付金の交付	・交付	・交付金額拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
	③地域づくりセンター設置等	・事例研究、情報交換	・モデル地区選定	・試行	⇒	・実施	⇒
(6)雪対策、防災対策、高齢者安心対策	①雪対策	・除雪事業 ・やさしい除雪の推進 ・流雪溝整備 ・除雪支援の拡充	⇒ ⇒ ⇒ ・ボランティアと窓口体制整備	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
	②防災対策	・自主防災組織整備 ・ハザードマップの作成 ・同報無線・受信機整備検討作業	・連絡会議設置 ⇒ ・実施計画	・連絡・調整 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ・稼働	⇒ ⇒
	③高齢者安心対策	・買い物支援対策検討 ・無事帰る体制整備 ・灯油高騰対策実施	・検討 ・警察署との連携 ・認知症サポーター養成研修	・着手 ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
	④基幹生活道路、憩いの空間整備	・梅沢根際線整備工事 ・沢口向中軸線整備検討 ・睦合公園整備検討	⇒ ・実施設計 ・調査	・完成 ・用地取得・着工 ・基本設計	・工事 ・実施設計	・完成 ・着工	⇒
(7)空き家対策・IJUターン対策	①空き家の管理体制、活用対策	・空き家適性管理条例改正 ・空き家バンク運営	・空き家等審議会設置 ・拡充	・運用 ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
	②IJUサポートセンターの設置と受入体制の拡充	・検討作業	・サポートセンター設置	・稼働、強化促進	⇒	⇒	⇒

③ 総合産業基盤強化プロジェクト 総合産業を支える基盤強化

施策展開方針：自然、健康、再生をキーワードにした産業の推進基盤強化を図る

総合産業を支えていくために、町内産物の町内消費を拡大する流通体制やコミュニティ活動と連動した消費活性策を整備し、町内産業の効率化を高めていきます。また、第3セクターや観光協会などの組織機能強化を図るとともに、月山銘水館などの産業拠点を整備強化していきます。

さらに新たな産業の創出として、地域資源活用型再生エネルギー開発への着手を行っていきます。

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

		現況	目標(平成31年度)
町民所得（人口一人当たり）		【H22】 1,986千円	2,000千円
産業総生産額	第1次	【H22】 366百万円	381百万円
	第2次	【H22】 3,337百万円	3,300百万円
	第3次	【H22】 8,093百万円	8,320百万円
産業生産額（食産業関連） 〔食品加工業・3セク・JA・直売〕		【H23】 1,892百万円	2,000百万円
町内購買指数		【H24】 16.3%	20.0%
観光入込客数	総数	【H24】 658,112人	794,000人
	宿泊	【H24】 44,914人	57,400人

		現況	目標(平成31年度)
野菜生産量等	なす	【H24】 35.1 t	40.4 t
	南瓜	【H24】 28.7 t	33.0 t
	ほうれんそう	【H24】 8.7 t	10.0 t
	にんにく	【H24】 0.5 t	0.6 t
	山菜	【H24】 41.4 t	47.6 t
きのこ		【H24】 29.5 t	33.9 t
山菜きのこ出荷量 (JA・3セク・直売所・協議会出荷分)		【H24】 出荷額:33百万円 出荷量:40.0 t (山菜:22百万円, 29 t) (きのこ:11百万円, 11 t)	出荷額:45百万円 出荷量:50.0 t
特産品開発数（月山ブランド認定数）		【H24】 4品目	20品目

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）	
重要施策名	主要重点事業名
(1) 町内産物の生産拡大	① 振興作物の生産拡大・販売拡充 （月山のめぐみ総合産業活性化事業） ② 担い手の育成、支援 ※ I J Uとの連携
(2) 地産地消町内物流調整	① 産直支援 ② 生産加工グループ支援 ③ フレカ・プレミアム商品券、ふるさと旅行券発行支援 ④ イメージ・情報発信
(3) 交流拠点の整備	① 総合交流促進センターリニューアル事業 ② 高速バスストップ移動検討作業 ③ 弓張平～志津～姥沢拠点化整備 ④ 二次交通対策事業
(4) 中核機能の強化と企業誘致・起業支援	① 第3セクター支援 ② 観光協会機能強化 ③ 産業交流館（旧水沢小学校）整備事業 ④ 企業誘致と起業支援（地域産業育成支援事業） ※ I J Uとの連携
(5) 広域観光及び国際観光の推進	① 広域連携観光の強化 ② インバウンド対策の強化
(6) 森林資源の有効活用	① 西山杉の利活用推進 ② 原木流通拠点の整備 ③ 薪ストーブ等の利用拡大 ④ 基幹林道の改良 ⑤ 造林事業
(7) 地域資源活用型再生エネルギー開発	① 水沢温泉館木質バイオマスエネルギー導入事業 ② 太陽光発電設備設置（防災拠点機能も） ③ 小水力発電設備設置

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)町内産物の生産拡大	①振興作物の生産拡大・販売拡充	・振興作物生産支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	②担い手の育成、支援	・集落営農組織支援 ・就農者支援	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
(2)地産地消 町内物流調整	①産直支援	⇒ ・総合交流促進センターへの移転協議	⇒ ⇒	⇒ ・総合交流促進センター内での営業開始	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
	②生産加工グループ支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	③フレカ・プレミア商品券、ふるさと旅行券発行支援	⇒	・拡充 (地域消費喚起型交付金)	⇒	⇒	⇒	⇒
	④イメージ・情報発信	・地酒地ワイン地ビール乾杯条例制定・普及	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(3)交流拠点の整備	①総合交流促進センターリニューアル事業	・基本計画策定	・実施設計 ・改修工事	・営業開始(春季) ・外構工事			
	②高速バスストップ移動検討作業	・情報収集	・調査・検討作業	・可否判断			
	③弓張平～志津～姥沢拠点化整備	・検討作業	・志津公衆トイレ設置・歴史の広場整備検討委員会設置	・検討 ⇒	・対応策実施	⇒	⇒
	④二次交通対策事業		・検討	・試行	・運用開始		
(4)中核機能の強化と企業誘致・起業支援	①第3セクター支援	・第3セクター支援継続	・運営支援	⇒	⇒	⇒	⇒
	②観光協会機能強化	・検討作業	・組織検討委員会設置	・対応策実施	⇒	⇒	⇒
	③産業交流館(旧水沢小学校)整備事業	・加工施設一部利用及び追加利用検討作業	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	④企業誘致と起業支援	・検討作業 ・産業立地促進条例設置	・事業所設置・雇用奨励金 ・起業支援補助	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
(5)広域観光及び国際観光の推進	①広域連携観光の強化		・強化策調整	・強化拡充	⇒	⇒	⇒
	②インバウンド対策の強化		・強化策調整	・強化拡充	⇒	⇒	⇒

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(6)森林資源の有効活用	①西山杉の利活用推進		・検討	・利活用推進			
	②原木流通拠点の整備			・検討	・実施設計	・運用開始	
	③薪ストーブ等の利用拡大		・検討	・運用開始			
	④基幹林道の改良	・改良	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⑤造林事業	・造林	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(7)地域資源活用型再生エネルギー開発	①水沢温泉館木質バイオマスエネルギー導入事業	・西山杉利用拡大検討 ⇒	・燃料供給体制の構築	・検討	・実施設計 ・工事	・運用開始	
	②太陽光発電設備設置(防災拠点機能も)	・役場庁舎設置(実施設計・工事)	・水沢温泉館設置(実施設計・工事)				
	③小水力発電設備設置			・検討	・設置	・運用開始	

④ 健康産業創造プロジェクト 「健康づくり」をキーワードにした総合産業

施策展開方針：「健康保養地産業 in 月山」の具現化を図る

西川町の豊かな自然資源やこれまでのまちづくりで手掛けてきた事柄を総動員して、下記のような町内の1次から3次産業までを融合させ、「自然・健康・再生」をキーワードにしたライフスタイル提供型総合産業を創出していきます。

- ① 山菜や月山まんまなどの薬膳効果や健康に良い旬の食事と滋養効果の高い地酒・地ワイン・地ビール等の飲み物を組み合わせた健康増進型食事の創出
- ② ブナの森の森林浴や高地気候トレッキング（高山植物、紅葉鑑賞）と温泉入浴、さらに月山自然水の補給を組み合わせた健康増進ツアー及び滞在プログラムの整備
- ③ 月山まんまや月山自然水、健康に良い野菜（山菜）などを組み合わせた日常健康食品セットの定期的送付
- ④ 例えば、こくわ加工品や健康に良い野菜ドライフーズや化粧水、投薬専用など体に良い健康関連製品の開発

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

		現況	目標(平成31年度)
町民所得（人口一人当たり）		【H22】 1,986千円	2,000千円
産業総生産額	第1次	【H22】 366百万円	381百万円
	第2次	【H22】 3,337百万円	3,300百万円
	第3次	【H22】 8,093百万円	8,320百万円
産業生産額（食産業関連） 〔食品加工業・3セク・JA・直売〕		【H23】 1,892百万円	2,000百万円
町内購買指数		【H24】 16.3%	20.0%
観光入込客数	総数	【H24】 658,112人	794,000人
	宿泊	【H24】 44,914人	57,400人

		現況	目標(平成31年度)
野菜生産量等	なす	【H24】 35.1 t	40.4 t
	南瓜	【H24】 28.7 t	33.0 t
	ほうれんそう	【H24】 8.7 t	10.0 t
	にんにく	【H24】 0.5 t	0.6 t
	山菜	【H24】 41.4 t	47.6 t
	きのこ	【H24】 29.5 t	33.9 t
山菜きのこ出荷量 (JA・3セク・直売所・協議会出荷分)		【H24】 出荷額:33百万円 出荷量:40.0 t (山菜:22百万円, 29 t) (きのこ:11百万円, 11 t)	出荷額:45百万円 出荷量:50.0 t
特産品開発数（月山ブランド認定数）		【H24】 4品目	20品目

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）	
重要施策名	主要重点事業名
(1) 健康づくり産業推進会議の設置	① 関係者チームの設置 ② 山形大学プロジェクトとの連携 ③ 民間との連携
(2) 薬膳効果や滋養効果が高い農林産物の栽培と健康食膳の開発	① 薬膳効果や滋養効果が高い作物の栽培、採取 ② 月山版クア御膳の試作
(3) 「心と体に良い」特産品、お土産づくりとブランド化	① 滞在プログラムでの活用
(4) 「心身を再生する」滞在プログラムの整備	① アクティビティ素材の確認、活用 ② 効果測定システムの構築
(5) 健康をキーワードにした産業連携の仕組みづくり	① 具現化リーディング事業への位置づけ
(6) 健康づくり産業を支える指導者等の養成	① 指導者陣の確保 ② 町内ガイドの養成

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)健康づくり 産業推進 会議の設置	①関係者チーム の設置	・母体の設置 (スポーツツ ーリズムの特 色化) プロジェクト 受入	・会議の設置	・企画・調整	⇒	⇒	⇒
	②山形大学プロ ジェクトとの 連携	・「スポーツと 食」カリキュ ラム提案	・継続・拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
	③民間との連携	・民間業者との 協議	・連携 ・「レイク to サミット」の 検討	⇒	⇒	⇒	⇒
(2)薬膳効果や 滋養効果が 高い農林産物 の栽培と健康 食膳の開発	①薬膳効果や滋 養効果が高い 作物の栽培、 採取	・山菜、にんに く、南瓜等の 作付振興	・作付拡大	⇒	⇒	⇒	⇒
	②月山版クア御 前の試作	・検討作業	・山菜料理、山 菜御膳との連 携	・PR、普及	⇒	⇒	⇒
(3)「心と体に 良い」 特産品、 お土産品 づくりと ブランド化	①潜在プログラ ムでの活用	・検討作業	・月山自然水、 地酒地ワイン 地ビール(滋 養効果)等の 関連化	・拡充	⇒	⇒	⇒
(4)「心身を再生 する」滞在 プログラムの 整備	①アクティビテ ィ素材の確 認、活用	・クアの道の整 備、PR広域 会議の設置 (上山、天童 、西川町) ・大学からの提 案	・プログラムの 開発、試行 ・会議での企 画、調整 ⇒ ⇒ ⇒	・旅行商品造成 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒	⇒	⇒
	②効果測定シス テムの構築	・検討作業	・機器の購入 システム試行	・稼働	⇒	⇒	⇒
(5)健康を キーワードに した産業連携 の仕組み づくり	①具現化リーデ ィング事業へ の位置づけ	・検討作業	・「プログラム +月山版クア 御前」のPR	・旅行商品化に よる展開	⇒	⇒	⇒
(6)健康づくり 産業を支える 指導者等の 養成	①指導者陣の確 保	・研究所、大学 等からの指導 者招聘	・継続	⇒	⇒	⇒	⇒
	②町内ガイドの 養成	・セラボイトの 養成	・継続・拡充 ・ガイド相互派 遣制度	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

⑤ 出羽三山文化復興プロジェクト

出羽三山の歴史に基づく文化振興

施策展開方針:精神文化等誇れる文化資源の発掘とブラッシュアップ、 情報発信を行う

西川町の歴史・文化的基盤は、奈良、平安時代から続いている出羽三山信仰であります。登拝口八方七口のうち三口（本道寺・岩根沢・大井沢）が存在し、現在も宿坊（農家民宿・旅館等）や山菜料理、六十里越街道などが存続しています。私たち町民自身が、この地で暮らすことの価値観を確認し、自然のリズムと同調できる生活様式に誇りを持てる文化を興していきます。また、出羽三山信仰文化がもたらした文化財を発掘、保全するとともに、その価値観を現代に合わせて、私たち町民が誇りを持てるよう高めていきます。

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

	現況	目標(平成31年度)
歴史文化学習会延参加人数	【H24】 200人	230人
「ひとり1趣味、1スポーツ」人数 (文化祭出品数・出展数、スポサポ・健康スポーツフェスティバル参加者数)	【H24】 668人	800人

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
(1) 「地域の宝」発掘とブラッシュアップ	① 月山ジオパークの認定申請 ② (仮) 歴史民俗資料館（旧川土居小学校）整備 ③ 安中坊整備 ④ 歴史・文化地域活性化事業 ⑤ カヌー大会 ⑥ カヌー1,000mコース整備検討（利ビッド合宿誘致） ⑦ 女医志田周子の映画化活用活性事業
(2) 「山菜きのこ王国づくり」を推進する山菜学の振興	① 「山菜の日」起点演出 ② 町立図書館「山菜学コーナー」拡充 ③ 山菜きのこ料理レシピ普及

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)「地域の宝」 発掘と ブラッシュ アップ	①月山ジオパークの認定申請	・推進協議会設立準備会設立並びに推進協議会設立 ・価値観創出委託 ・研修会、価値観中間報告	・申請準備作業 ・価値観最終報告 ・ジオサイト確認作業 ・ガイド養成	・申請(認定)	・ジオパーク事業展開	⇒	⇒
	②(仮)歴史民俗資料館(旧川土居小学校)整備	・地区との協議	・整備構想・基本計画策定	・整備・展示品等移動	・開館	・運営	⇒
	③安中坊整備	・地区との協議	・整備構想・基本設計	・実施設計	・整備工事	・運用開始	
	④歴史・文化地域活性化事業		・検討	・事業推進			
	⑤カヌー大会	・日本カヌースプリントジュニア選手権大会		・全国中学生カヌー大会	・インターハイカヌー競技大会		
	⑥カヌー1,000mコース整備(オリンピック合宿誘致)	・情報収集	・可能性調査・基本設計	・実施設計	・整備工事	・事前合宿誘致開始 ※H32 オリンピック	⇒
	⑦女医志田周子の映画化活用活性化事業		・診療所整備	・運用開始			
(2)「山菜きのこ王国づくり」を推進する山菜学の振興	①「山菜の日」起点演出	・3月31日起点演出開始	・年間イベント等の連動	⇒	⇒	⇒	⇒
	②町立図書館「山菜学コーナー」拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	③山菜きのこ料理レシピ普及	・西川の郷土食レシピ集発行	・活用、普及	⇒	⇒	⇒	⇒

⑥ 自然教育・学習推進プロジェクト

自然教育・学習を中心にした教育・学習先進地づくり

施策展開方針：日本一の自然学習先進地づくりのための価値観の創出と 情報発信機能の拠点化を図る

西川町の人々の生活様式は、厳しくも豊かな自然の中で、その恵みを上手に取り入れ、生活を向上させてきた暮らしの知恵や工夫が詰まっています。大井沢地区に誕生した自然研究・自然学習は、単なる学問ではなく、生活文化に支えられた自然の理解、自然との共生学習で、これからも私たち町民が大切にしていけるべき財産です。また、これまでのまちづくりの中で整備してきた大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、県立自然博物館、水の文化館、丸山薫記念館などの学習施設は、自然や自然との関わりを学び、謳歌する学習施設であり、日常の中でもっと活用していくべきです。町外からもその文化を学びに訪れ、交流を深めていく自然教育・学習先進地づくりを目指すとともに、山村生活の価値観を創出し、その情報を発信していきます。

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

	現況	目標(平成31年度)
教育旅行受入人数	【H25】 797人	2,000人
教育提携数	【H25】 0	1

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
(1) (仮)自然教育・学習センター及び(仮)月山ミュージアム推進協議会の設置	① (仮)自然教育・学習センター（旧大井沢小中学校）設置 ② (仮)里山社会・文化研究所の設立 ③ (仮)月山ミュージアム推進協議会設置 ④ 月山ミュージアムライブラリーの稼働 ⑤ まち自慢運動の展開・幸福指標の作成
(2) 教育旅行受入体制の再構築及びリピーター確保	① 教育旅行の位置づけの拡充 ② 受入プログラム整備 ③ リピーターの確保
(3) 教育提携や子ども大学・移動学校の受入	① 教育提携
(4) ミュージアムの広域連携	① 広域的な学習連携

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1) (仮) 自然教育・学習センター及び(仮) 月山ミュージアム推進協議会の設置	① (仮) 自然教育・学習センター(旧大井沢小中学校)設置	・基本構想策定	・検討委員会設置 ・基本設計 ・補助事業導入準備	・実施設計 ・補助事業導入	・改修工事	・運用開始	
	② (仮) 里山社会・文化研究所の設立	上記「(仮) 自然教育・学習センター設置」と併せて進める。					
	③ (仮) 月山ミュージアム推進協議会設置	・「西川の自然教育・学習の未来を語る懇談会」開催	・上記検討委員会と連動して組織整備 ・シンポジウム開催	・企画調整	⇒	⇒	⇒
	④ 月山ミュージアムライブラリーの稼働	・準備作業	・稼働	・拡充	⇒	⇒	⇒
	⑤ まち自慢運動の展開・幸福指標の作成	・まち自慢創生会議設立	・まち自慢運動・幸福指標の活用	・意識啓発・普及拡大	⇒	⇒	⇒
(2) 教育旅行受入体制の再構築及びリピーター確保	① 教育旅行の位置づけの拡充	・大学カリキュラムの受入	・受入拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
	② 受入プログラム整備	・受入	・プログラム再編 ・リーフレット作成	・受入	⇒	⇒	⇒
	③ リピーターの確保	・学校訪問	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(3) 教育提携や子ども大学・移動学校の受入	① 教育提携	・東北文教大学ゼミの受入 ・山形大学ゼミの受入 ・東北工業大学との締結	・交渉拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
(4) ミュージアムの広域連携	① 広域的な学習連携	・検討作業	・交渉	⇒	⇒	⇒	⇒

7 人材育成プロジェクト 子育て支援・若者対策・女性力の導入

施策展開方針：次世代を支える子ども、若者対策、そして社会に活力を与えるための女性対策を行う

町が存続していくためには、次世代を担う若者や子どもの育成が必要です。山村にいるからこそ子育てが手厚く、また、山村にいても優れた教育を受けることができ、山村だからこそ主体性があり意欲にあふれた若者が存在するまちづくりを行っていきます。

また、これからは女性の活力が欠かせず、女性が社会進出しやすい条件整備を行っていきます。

◆ 主な重要業績評価指標（KPI）

	現況	目標(平成31年度)
若者の町内帰還率（23～27歳）	【H24】 57.7%	60.0%
女性の役職定着率	【H25】 18.9%	20.0%

◆ リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
(1) 子ども子育て支援の充実	① 国・県制度改革への対応 ② 保育園入所申請・確定通知システム整備 ③ 西川らしい子育て支援 ④ 子育て応援 ⑤ 保育の充実 ⑥ 子育て交流サロン設置 ⑦ 子育て交流拠点地の整備
(2) 地域教育力の強化	① 学校と地域の連携強化
(3) キャリア教育と特技を伸ばす教育の実践	① 国の制度改革への対応 ② 教育指針作成 ③ 西川町らしい教育の展開
(4) 高等教育への助成・支援	① 奨学資金の拡充 ② 高校通学バス利用支援の拡充
(5) 若者層のまちづくり・地域づくりへの参画支援	① 就職・定住・結婚の連動支援拡充 ② 青年のまちづくり参画支援
(6) 女性力の導入	① 国・県女性活躍推進事業との連動 ② 女性の社会進出支援

◆ 重要施策別 主要重点事業行程

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(1)子ども 子育て支援 の充実	①国・県制度改革への対応	・子ども子育て 会議設置	・子ども子育て 支援事業計画 評価見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
	②保育園入所申請・確定通知システム整備	・システム整備	・稼働	⇒	⇒	⇒	⇒
	③西川らしい子育て支援	・妊娠～就学期 健康管理	・拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
	④子育て応援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⑤保育の充実	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	⑥子育て交流サロン設置	・検討作業(コ ミカフェ連 動)	・試行	・一部開設	・開設	⇒	⇒
	⑦子育て交流拠 点地の整備		・検討作業	・試行	・一部開設	・開設	⇒
(2)地域教育力 の強化	①学校と地域の 連携強化	・学校支援地域 本部の強化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・放課後子ども プラン拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・コミュニテイ スクール検討	⇒	・設置	⇒	⇒	⇒
(3)キャリア教育 と特技を 伸ばす教育 の実践	①国の制度改革 への対応	・検討作業	・新教育長の設 置 ・総合教育会議 の設置	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
	②教育指針作成	・教育振興計画 策定着手	・策定	・運用	⇒	⇒	⇒
	③西川町らしい 教育の展開	・保小中教育 (西川学園)の 連携	・拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
・自然教育・英 語教育・地域 教育の推進		・拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	
・カヌー、スキ ー、スポーツ の推進		・拡充 ・カヌー指導員 の確保	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	
(4)高等教育への 助成・支援	①奨学資金の拡 充	・医療職従事者 の優遇措置等	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	②高校通学バス 利用支援の拡 充	・町営バス・山 交バスの調 整・運行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

重要施策	主要重点事業名	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(5)若者層の まちづくり・ 地域づくり への参画支援	①就職・定住・結 婚の連動支援 拡充	・若者定住支援 (分譲時) ・長期賃貸住宅 整備検討 ・定住就職支援 ・プライダルサ ポート	⇒ ・実施設計	⇒ ・公募、着工	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
	②青年のまちづ くり参画支援	・GENへの支 援 ・コミュニティ カフェ検討 ・学習機会の提 供	・拡充 ・試行 ⇒	⇒ ・一部開設 ⇒	⇒ ・開設 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
(6)女性力の導入	①国・県女性活 躍推進事業と の連動	・まちづくり活 動への参画推 進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	②女性の社会進 出支援	・婦人会活動支 援 ・学習機会の提 供 ・産業活動支援	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒

地方創生の中で特に重点的に取り組む内容（概要）

町が、総合戦略において展開する7つの重点事業（リーディングプロジェクト）の中でも特に重点的に取り組む内容は、次のとおり確認します。

(1) 健康長寿プロジェクト ⇒ “ 町民の健康寿命の延伸を図る ”

- そのために ◆ 町民の方々の生涯にわたる健康データを管理し、
◆ 健康づくりの拠点施設や機能を整備し、
◆ 町ぐるみで健康づくりを展開します。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・民間企業従業員健診データの取得・拡充
- ・健康づくり拠点となる町民体育館の整備
- ・サービス付き高齢者住宅、小規模多機能事業所の整備
- ・地域包括ケア体制の整備 ・健康ウォーキングの中核化
- ・(仮)町民健康づくり推進協議会の設置
- ・「健康 元気 にしかわまつり」の開催 等

(2) 安全・安心・持続プロジェクト ⇒ “ 安全安心で持続できるコミュニティの整備を行う ”

- そのために ◆ みんなが地域づくり(まちづくり)に参画する意識を醸成し、
◆ 雪や災害、見守りなど身近に安全で安心できる環境を整備し、
◆ 移住者の受け入れを行いながら定住人口の維持を図り、
◆ 持続できる地域コミュニティ体制を築きます。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・みんなが主役運動の推進（まちづくり基本条例の制定等）
- ・“やさしい除雪”の推進と流雪溝の整備
- ・自主防災組織の連絡会議の設置
- ・認知症サポーターの養成研修の実施、無事帰る体制整備
- ・基幹生活道路、憩いの空間整備（梅沢根際線の整備、沢口向中岫線の整備、睦合公園の整備）
- ・I J Uサポートセンターの設置と受入体制の整備
- ・地域づくり計画推進会議の運営、地域づくりセンターの設置 等

(3) 総合産業基盤強化プロジェクト ⇒ “ 自然、健康、再生をキーワードにした産業の推進基盤強化を図る ”

- そのために ◆ 西川町に適した農林産物の生産拡大とその担い手を育成し、
◆ 最大資源である森林を活用するとともに、
◆ 町の特性を活かした特産品の普及を図り、
◆ 誘客拡大できる拠点機能整備及び広域連携をしていきます。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・振興作物の生産支援（なす、ほうれんそう、にんにく、山菜、きのこ等）
- ・集落営農組織や就農者の支援 ・西山杉利活用の推進
- ・木質バイオマスエネルギーの導入（水沢温泉館等）
- ・地酒地ビール地ワイン乾杯条例の制定、普及
- ・総合交流センター（月山銘水館）のリニューアル
- ・(仮)産業交流館（旧水沢小）の整備
- ・志津公衆トイレや歴史の広場の整備
- ・観光協会機能の強化と広域連携（観光を推進していく町全体の合意形成含む）

- (4) 健康産業創造プロジェクト ⇒ “「健康保養地産業in月山」の具現化を図る ”
そのために ◆ 「西川版クアオルトシステム」の整備を行います。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・健康づくり産業推進会議の設置（山形大学、民間等含め）
- ・葉膳効果、滋養効果が高い作物の栽培、採取（山菜、にんにく、南瓜等）
- ・月山版クア御前の試作
- ・「心身を再生する」滞在プログラム開発、試行、旅行商品造成
- ・指導者の確保とガイド養成 等

- (5) 出羽三山文化復興プロジェクト ⇒ “ 精神文化等誇れる文化資源の発掘とブラッシュアップ、情報発信を行う ”

- そのために ◆ 資源のブランド化を図り、
◆ 文化拠点施設を整備し、
◆ 町ならではの文化情報を発信していきます。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・月山ジオパークの認定申請
- ・(仮) 歴史民俗資料館の整備
- ・安中坊の整備
- ・カヌー大会用1, 000mコースの整備
- ・女医志田周子の映画の活用と活性化
- ・「山菜の日」の演出 等

- (6) 自然教育・学習推進プロジェクト ⇒ “ 日本一の自然学習先進地づくりのための価値観の創出と情報発信機能の拠点化を図る ”

- そのために ◆ 拠点機能施設とシンクタンク、幸福度指標を整備します。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・(仮) 自然教育・学習センター（旧大井沢小中）の設置、運用
- ・(仮) 里山社会・文化研究所の設立（上記施設内）
- ・まち自慢運動の展開（幸福度指標の普及、拡大） 等

- (7) 人材育成プロジェクト ⇒ “次世代を支える子ども、若者対策、そして社会に活力を与えるための女性対策を行う ”

- そのために ◆ 保育園 - 小学校 - 中学校が連携した一貫教育を進め、
◆ 学校と地域の連携を強化し、西川町らしい教育を展開するとともに、
◆ 若者の定住支援と女性の社会進出支援を行います。

【特に、具体的に取り組むこと】

- ・保小中が連携した「西川学園」の設置
- ・コミュニティスクールの開設
- ・自然教育、英語教育、地域教育、カヌー及びスキー等スポーツの推進
- ・長期賃貸住宅の整備
- ・女性の産業活動支援 等